

平成 2 5 年度

介護保険事業概要

《平成 2 4 年度実績》

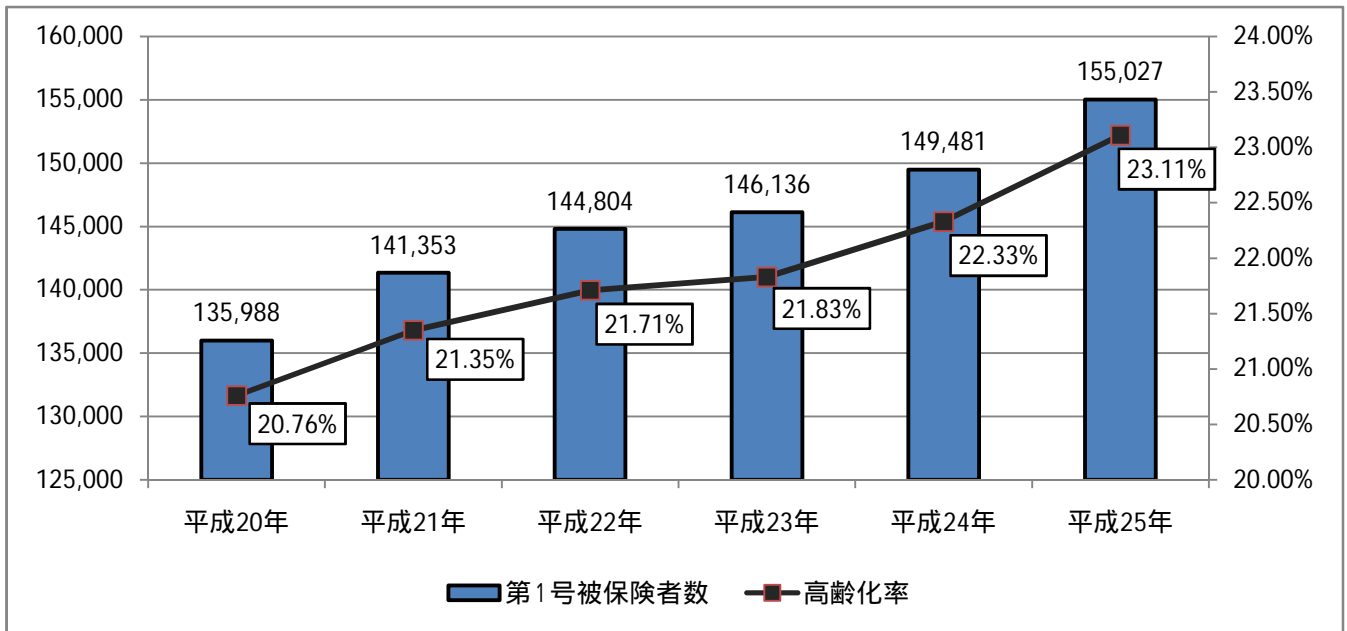


足立区

介護保険 主要項目の年度別推移

第1号被保険者数と高齢化率の推移(各年4月1日現在)

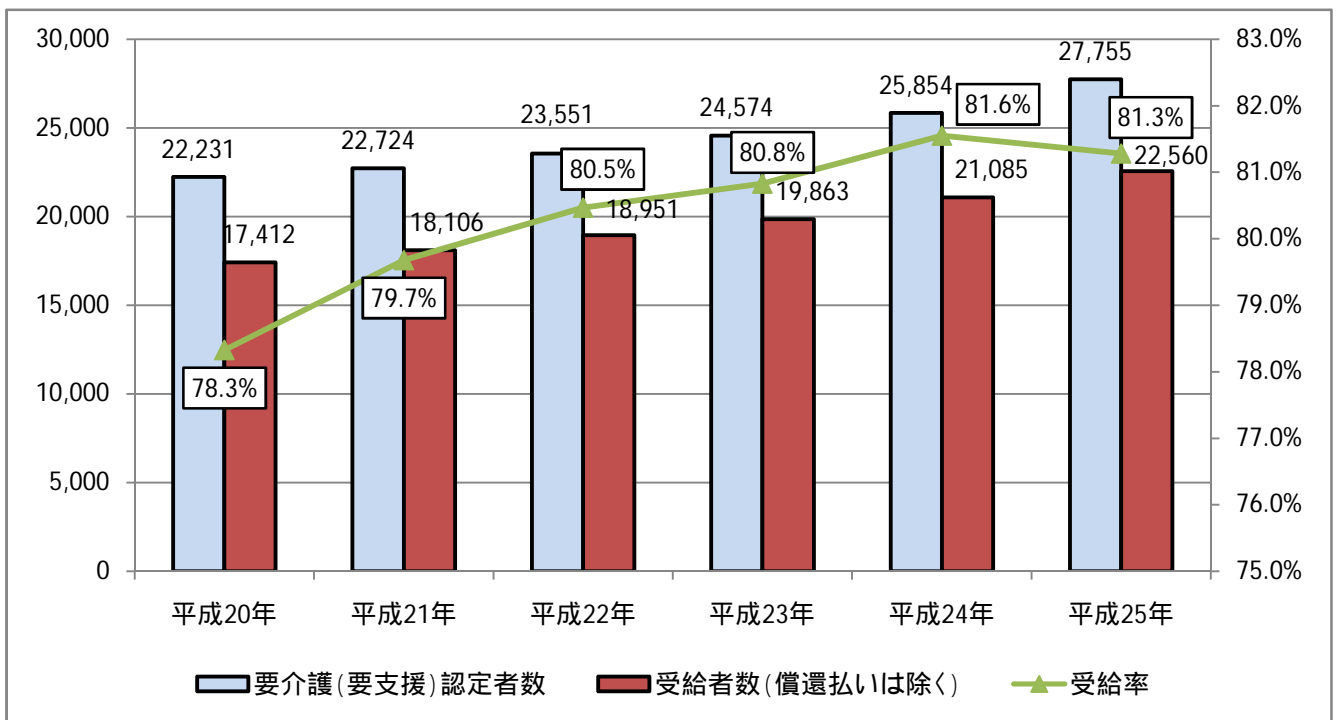
< 5ページ参照 >



平成25年の第1号被保険者数は155,027人で、高齢化率は23.11%となっている。平成20年以降毎年、第1号被保険者数、高齢化率ともに増加し続けている。
 高齢化率とは、足立区の総人口に占める65歳以上人口の割合。

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の推移(各年4月1日現在)

< 9ページ参照 >

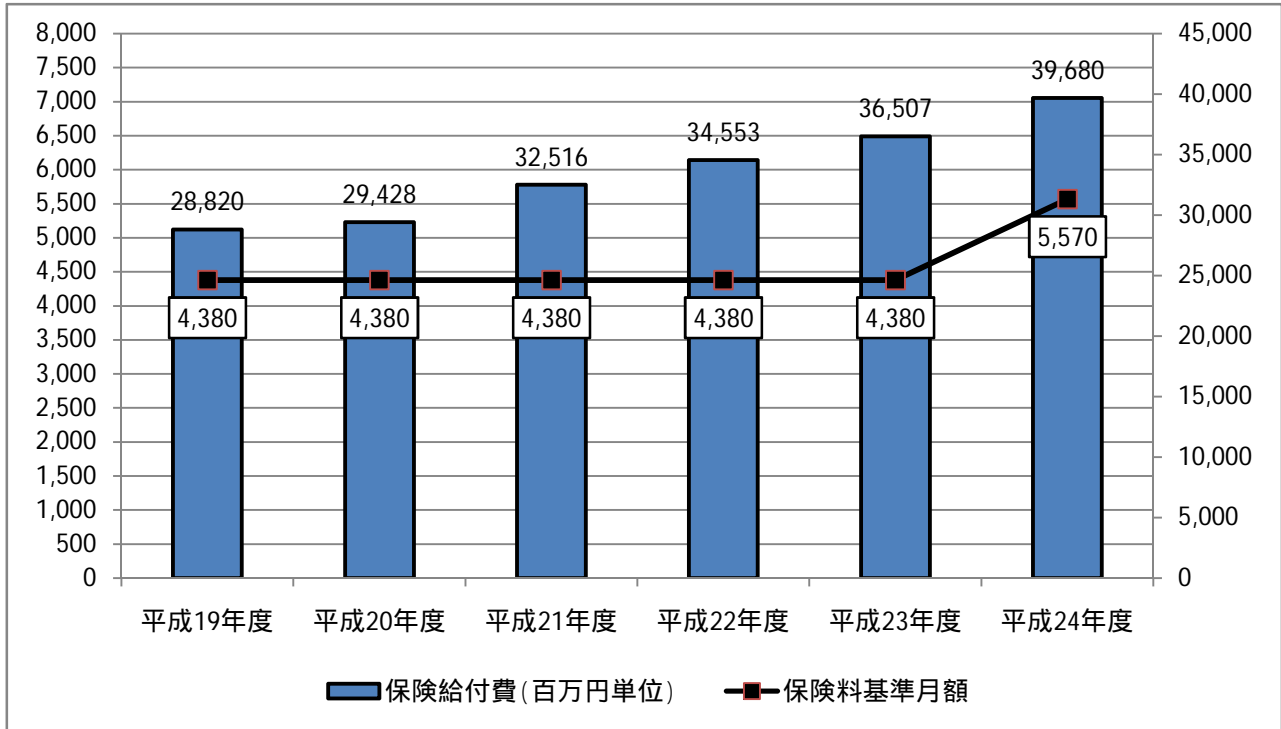


平成25年の要介護(要支援)認定者数は27,755人、そのうち介護サービス受給者数(平成25年5月報告:平成25年3月サービス分)は22,560人で、受給率81.3%となっている。平成20年以降、認定者数、受給者数ともに増加しているが、受給率については平成25年は若干下がっている。
 受給率とは、足立区の要介護(要支援)認定者数に占めるサービス受給者数の割合。

介護保険 主要項目の年度別推移

保険給付費と介護保険料基準月額推移

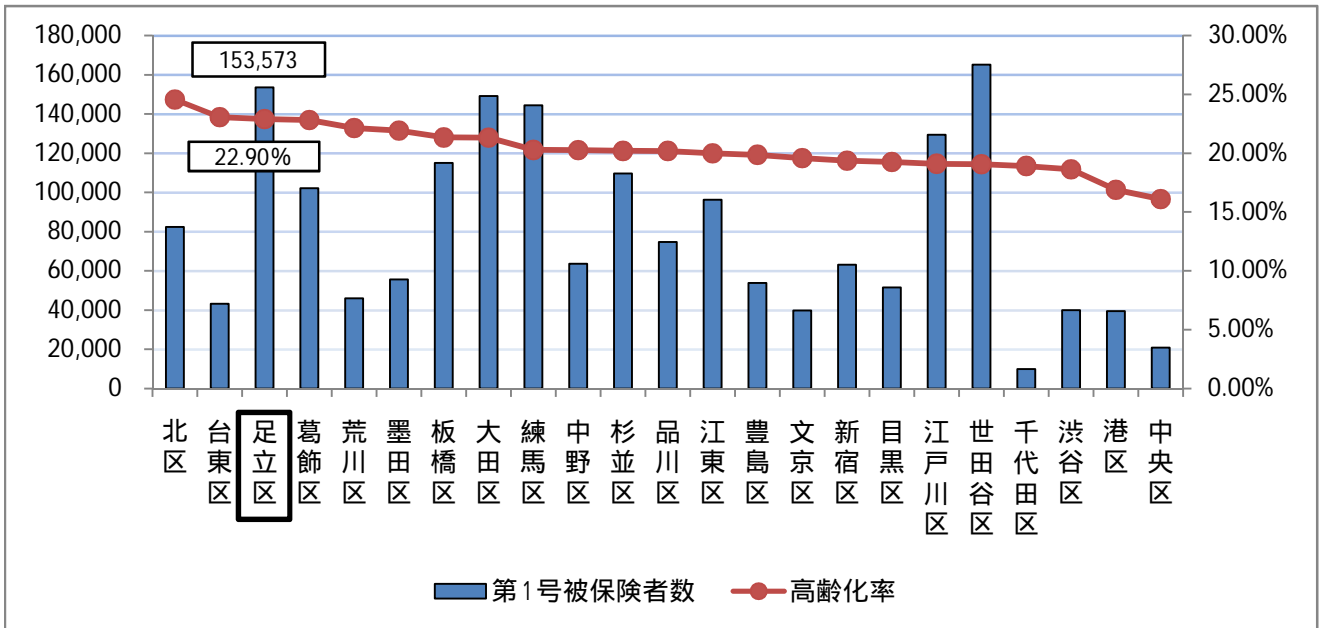
< 13ページ参照 >



平成24年度保険給付費は約397億円で、平成19年度の約1.4倍となっている。この間、介護保険料基準額（月額）は、平成24年度に4,380円から5,570円に上がっている。

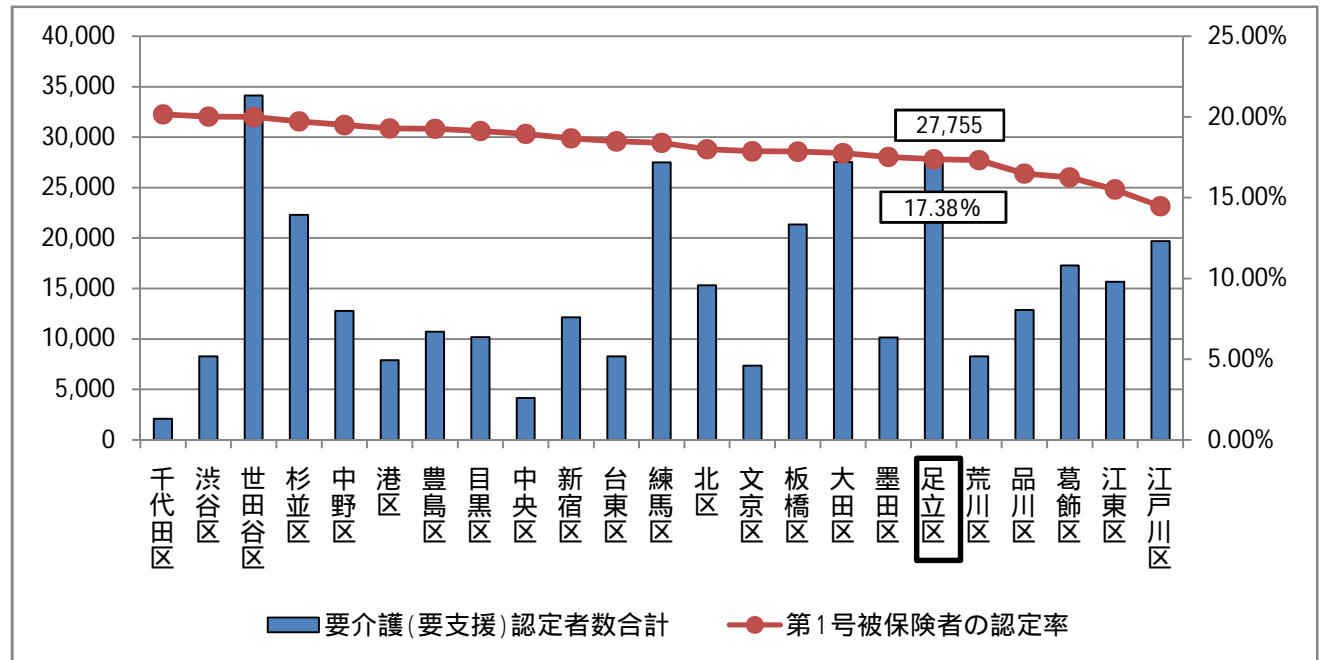
23区の比較

各区の第1号被保険者数および高齢化率(平成25年1月1日現在)



第1号被保険者数および高齢化率の23区比較において、足立区の第1号被保険者数は153,573人で、23区中2位、高齢化率は22.90%で23区中3位となっている。

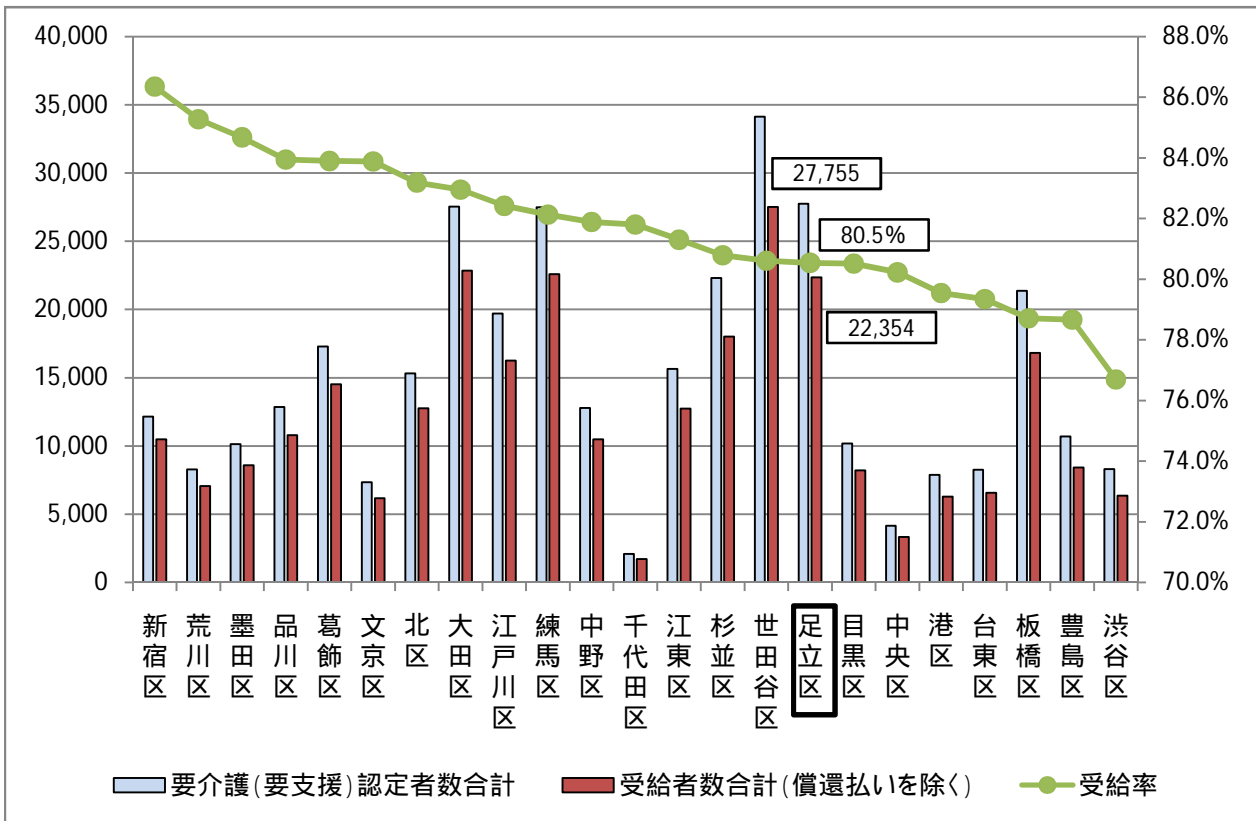
各区要介護(要支援)認定者数、認定率の状況(平成25年4月1日現在)



要介護(要支援)認定者数および認定率の23区比較において、足立区の認定者数は27,755人で、23区中2位、認定率は17.38%で、23区中18位となっている。
 認定率とは、第1号被保険者数に占める認定者数の割合。一般に介護予防効果を表す指標のひとつとされている。

23区の比較

各区要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の状況



介護保険事業状況報告より

要介護(要支援)認定者数(25年4月1日現在)
受給者数(25年1月サービス分)

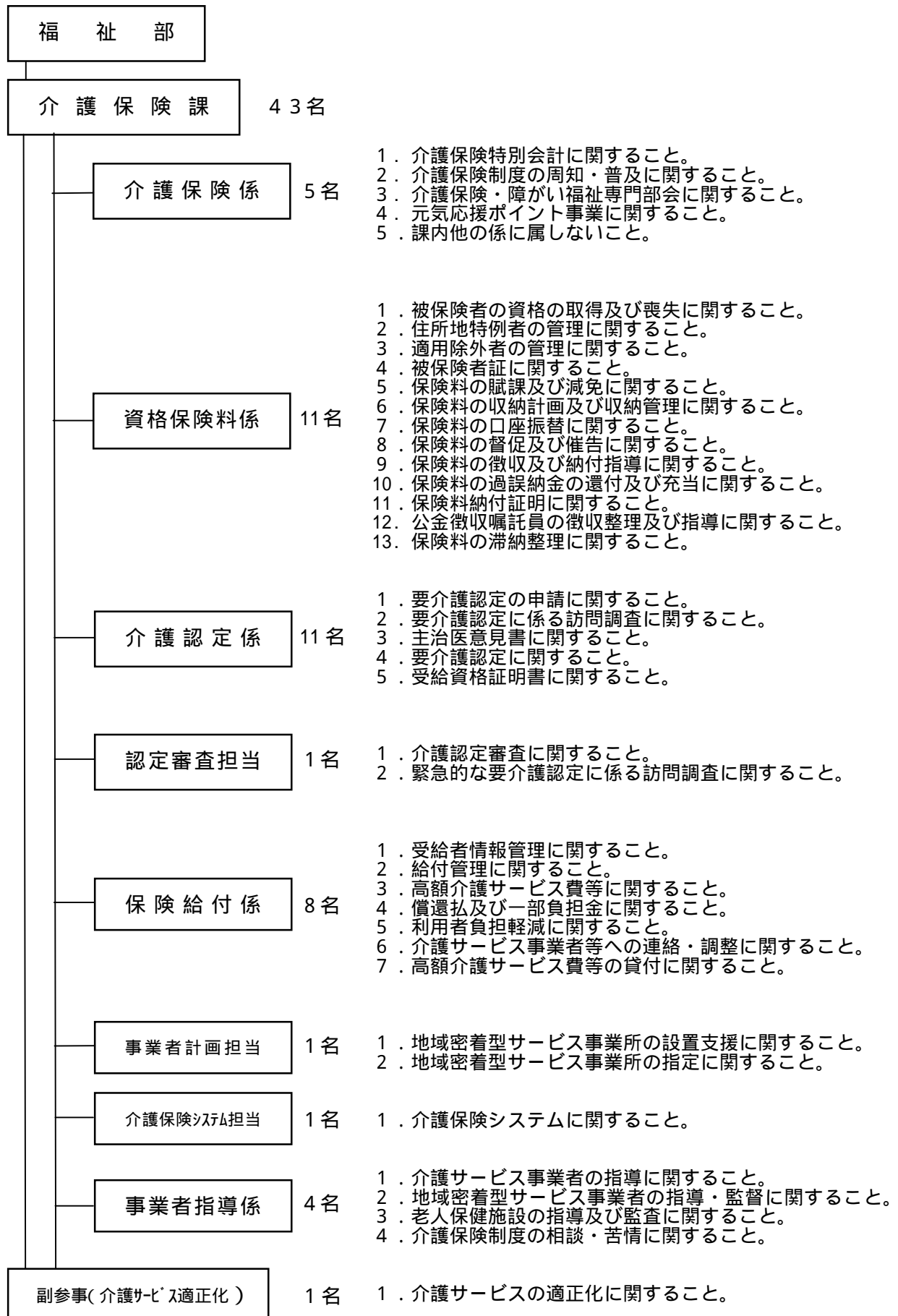
要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の23区比較において、足立区の認定者数は27,755人で、23区中2位、受給者数(平成25年3月報告:平成25年1月サービス分)は22,354人で23区中4位、受給率は80.5%で23区中16位となっている。

目 次

1	平成24年度の組織および分掌事務	1
2	平成24年度介護保険特別会計決算状況	2
	(1)介護保険特別会計	(2)一般会計(介護保険課分)
3	第1号被保険者および保険料賦課収納の状況	5
	(1)高齢者人口と第1号被保険者数	(2)第1号被保険者異動事由別増減者数内訳
	(3)所得段階別第1号被保険者数	(4)所得段階別年間保険料額
	(5)保険料減免	(6)軽減該当者
	(7)境界層該当による保険料段階変更者数	(8)徴収方法別保険料賦課収納状況
	(9)保険料口座振替申込状況	
4	要介護・要支援認定の状況	9
	(1)要介護・要支援認定申請状況	(2)要介護・要支援認定者数
	(3)第2号被保険者要介護・要支援認定者数	(4)要介護・要支援認定件数
	(5)一次判定と二次判定の相関表	(6)要介護・要支援認定者の資格喪失者数
	(7)認定審査会開催状況・訪問調査件数	
5	保険給付の状況	13
	(1)介護サービス受給者数の推移	(2)介護サービス別保険給付費
	(3)要介護度別の居宅サービス1人あたりの平均利用率	
	(4)要介護度別居宅サービス利用状況	(5)要介護度別介護予防サービス利用状況
	(6)要介護度別地域密着型サービス利用状況	(7)要介護度別施設サービス利用状況
	(8)高額介護(介護予防)サービス費	
	(9)高額医療合算介護(介護予防)サービス費	
	(10)利用者負担額減額状況	

6	事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求	21
	(1)介護サービス事業所数	(2)地域密着型サービス事業所新規一覧
	(3)足立区介護サービス事業者連絡協議会	(4)足立区介護保険事業者連絡会
	(5)事業者への実地指導結果	
	(6)介護保険課事業者指導係・権利擁護センターあだちの相談状況	
	(7)審査請求	(8)事故発生件数
	(9)介護給付適正化実施状況	
7	地域支援事業	25
	(1)介護予防事業	(2)包括的支援事業
	(3)任意事業	(4)地域支援事業の事業規模と財源割合
8	その他の事業	29
	(1)足立区介護従事者永年勤続褒賞事業	(2)介護支援専門員研修
	(3)広報活動等	
9	足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会	31
	(1)平成24年度開催状況	(2)委員名簿
10	足立区介護保険制度のあゆみ	37

1 平成24年度の組織および分掌事務



2 平成24年度介護保険特別会計決算状況

(1) 介護保険特別会計

平成24年度介護保険特別会計の歳入は、総額約428億5千万円の決算額となった。

一方、歳出では、保険給付費関係が歳出全体の約94.3%を占めており、給与費、一般事務費などの総務費、給付準備基金への積立金、地域支援事業費、諸支出金を含め、総額約420億6千5百万円の決算額となった。

【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額	構成比
歳 入	介護保険料	8,682,821	9,315,652	21.7%
	使用料及び手数料	1	1	0.0%
	国庫支出金	9,400,639	9,364,370	21.9%
	都支出金	6,303,919	6,228,948	14.5%
	支払基金交付金	11,773,361	11,719,507	27.4%
	財産収入	1,554	1,204	0.0%
	繰入金	6,240,644	6,134,644	14.3%
	繰越金	78,940	78,939	0.2%
	諸収入	9,815	6,970	0.0%
	歳入合計		42,491,694	42,850,235
歳 出	総務費	963,034	897,755	2.1%
	保険給付費	39,996,996	39,680,045	94.3%
	基金積立金	298,597	298,257	0.7%
	地域支援事業費	1,066,642	1,029,850	2.5%
	諸支出金	166,425	159,957	0.4%
	歳出合計		42,491,694	42,065,864
差引次年度繰越金		*****	784,371	*****

(ア) 基金の残高

給付準備基金

平成25年3月31日現在残高 1,057,428,091円

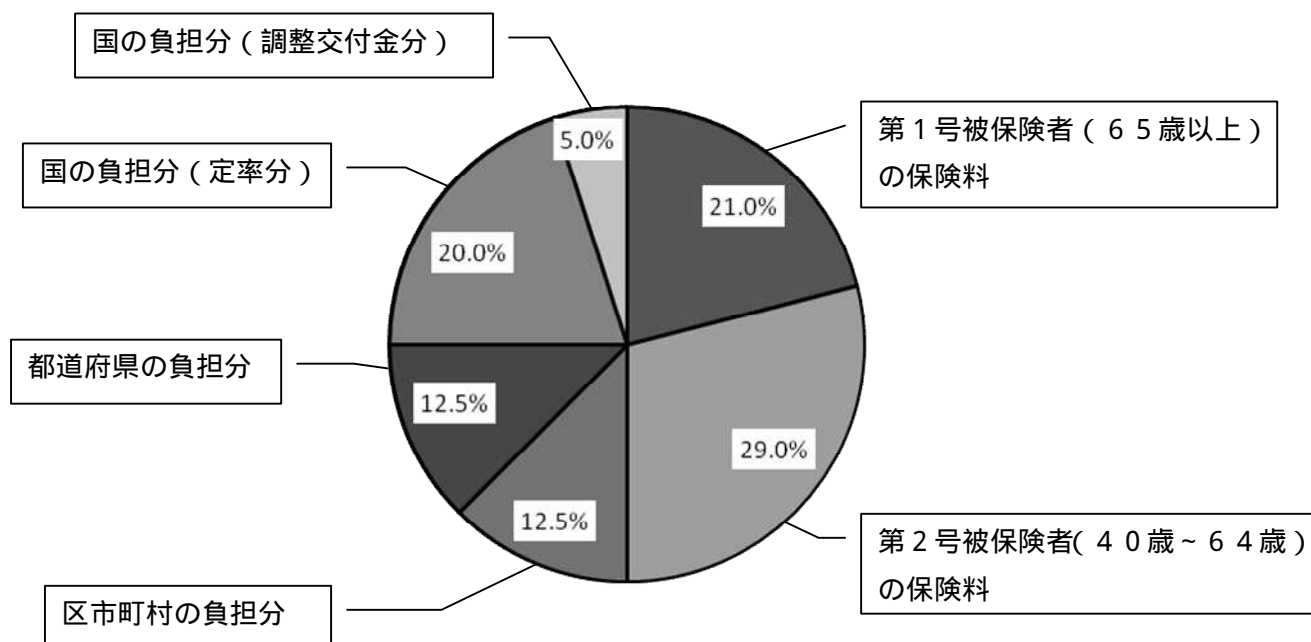
(イ) 保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合

保険給付費の財源割合は全国標準では半分が保険料、半分が公費で構成されている。ただし、国の負担分(調整交付金分)の5%については、全国の区市町村で調整され、平成24年度の足立区の財源割合は以下のとおりである。

(足立区の平成24年度保険給付費の財源割合)

65歳以上の人の保険料(21.54%) 40歳~64歳の人々の保険料(29%)
足立区の負担金(12.5%) 東京都の負担金(12.5%) 国の負担金(20%)
国の調整交付金(4.46%)

参考：全国標準の保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合



(2) 一般会計(介護保険課分)

歳入は、国庫支出金、都支出金、繰入金で総額約2億5千万円の決算額となった。

歳出は、介護保険特別会計の保険給付費法定負担分(12.5%)、地域支援事業費法定負担分(介護予防事業12.5%、包括的支援・任意事業19.75%)、事務関係費を一般会計から繰出す繰出金が約6.1億円。そして、認知症高齢者グループホーム等に整備費を補助する地域密着型サービスの整備助成事業や地域密着型サービス事業に対する施設開設準備経費の補助、介護従事者永年勤続褒賞事業や生計困難者に対する利用者負担額軽減に対する助成などの民生費が約1億4千9百万円、総額約6.2億8千4百万円の決算額となった。

【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額
歳入	国庫支出金	31,333	30,087
	都支出金	114,350	114,973
	繰入金	105,106	105,105
	諸収入	0	72
	歳入合計	250,789	250,237
歳出	諸支出金	6,134,644	6,134,644
	民生費	153,425	149,443
	歳出合計	6,288,069	6,284,087

3 第1号被保険者および保険料賦課収納の状況

(1) 高齢者人口と第1号被保険者数

区 分	人 数	割 合	23年度 人数
区 人 口	669,592		669,097
65 歳 以 上	154,738	23.11%	149,403
65 ~ 74 歳	84,160	12.57%	82,175
75 歳 以 上	70,578	10.54%	67,228
第 1 号 被 保 険 者 数	155,027		149,481
住所地特例者(再掲)	511		471
外国人数(再掲)	1,635		1,497

平成 25 年 3 月 31 日現在

注)「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

(2) 第1号被保険者異動事由別増減者数内訳(平成24年度中)

単位：人

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	計
	1,313	119	10,996	0	300	12,728
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	計
	1,550	3	5,357	2	270	7,182

(3) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	第1段階	第2段階	特例第3段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階
人 数	10,492	28,092	10,654	11,599	23,587	13,626	18,617
割 合	6.8%	18.1%	6.9%	7.5%	15.2%	8.8%	12.0%
23年度人数	9,237	26,250	-	19,428	24,369	13,314	17,650
23年度割合	6.2%	17.5%	-	13.0%	16.3%	8.9%	11.8%

所得段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	合 計
人 数	15,113	16,152	3,094	1,246	1,143	709	903	155,027
割 合	9.7%	10.4%	2.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.6%	100%
23年度人数	16,741	15,062	3,332	1,283	2,815	-	-	149,481
23年度割合	11.2%	10.1%	2.2%	0.9%	1.9%	-	-	100%

平成 25 年 3 月 31 日現在

(4) 所得段階別年間保険料額 (平成 24 年度 ~ 26 年度)

段 階	対象者	月額保険料額	年間保険料額
第 1 2 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,800 万円以上の方	15,040 円	180,480 円
第 1 1 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,200 万円以上 1,800 万円未満の方	12,820 円	153,840 円
第 1 0 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 800 万円以上 1,200 万円未満の方	11,140 円	133,680 円
第 9 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の方	10,030 円	120,360 円
第 8 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の方	8,300 円	99,600 円
第 7 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の方	8,080 円	96,960 円
第 6 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	6,740 円	80,880 円
第 5 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 125 万円未満の方	6,020 円	72,240 円
第 4 段階 (基準額)	本人が区民税非課税の方 (世帯に区民税課税者がいる場合)	5,570 円	66,840 円
特例第 4 段階	本人が区民税非課税の方 (世帯に区民税課税者がいる場合) で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	4,850 円	58,200 円
第 3 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税の方	4,180 円	50,160 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	3,630 円	43,560 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
特例第 3 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超えていて 120 万円以下の方	3,630 円	43,560 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	3,240 円	38,880 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
第 2 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	3,240 円	38,880 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
第 1 段階 A 階層	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が区民税非課税の方	2,730 円	32,760 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,390 円	16,680 円

*第 3 段階・第 2 段階の軽減の基準

区民税非課税世帯 区民税課税者に扶養されていない (税法上の扶養家族になっていない)

介護保険料を滞納していない

~ を満たし、前年の世帯全員の収入額合計および預貯金額合計が次表の金額以下であること。

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	
収入額の合計（カッコ内は預貯金額合計）	150万円以下 （預貯金額150万円以下）	200万円以下 （預貯金額200万円以下）	250万円以下 （預貯金額250万円以下）	第3段階B階層 （年間保険料43,560円に減額）
	120万円以下 （預貯金額150万円以下）	170万円以下 （預貯金額200万円以下）	220万円以下 （預貯金額250万円以下）	特例第3段階B階層 （年間保険料38,880円に減額）
	80万円以下 （預貯金額80万円以下）	130万円以下 （預貯金額130万円以下）	180万円以下 （預貯金額180万円以下）	第3段階C階層 特例第3段階C階層 第2段階B階層 （年間保険料20,640円に減額）

世帯員が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに収入額、預貯金額ともに上の表に50万円を加算した額以下であること。

*第1段階の基準

老齢福祉年金受給者で、世帯の預貯金額合計が80万円以下であり、介護保険料を滞納していない。第1段階B階層（年間保険料16,680円）に減額。ただし、生活保護受給者は除く。

(5) 保険料減免

減免件数 (人数)	減免額	減免理由	23年度 減免件数	23年度 減免額
25 (25)	905,340	失業・家屋の火災等	27	693,170

平成25年3月31日現在

(6) 軽減該当者

階層	該当者数	23年度該当者数
第1段階B階層	0	0
第2段階B階層	457	404
特例第3段階B	149	
特例第3段階C	20	
第3段階B階層	120	263
C階層	4	21
計	750	688

平成25年3月31日現在

(7) 境界層該当による保険料段階変更者数

変更前段階	変更後段階	該当者数	23年度 該当者数
第12段階	第1段階	0	
第11段階	第1段階	0	
第10段階	第1段階	0	
第9段階	第1段階	0	0
第8段階	第1段階	0	0
第7段階	第1段階	2	2
第6段階	第1段階	4	4
第5段階	第1段階	15	9
第4段階	第1段階	0	0
特例第4段階	第1段階	11	12
第3段階	第1段階	14	43
特例第3段階	第1段階	36	
第2段階	第1段階	79	91
計		161	161

注) 境界層該当とは、要保護者であって、本来適用すべき基準額(保険料額)よりも負担の低い基準額(保険料額)を適用すれば、生活保護を必要としない状態となる者について、より低い保険料額を適用することをいう。

平成25年3月31日現在

(8) 徴収方法別保険料賦課収納状況

	人数	比率	A 賦課(調定)額	B 収納額	B/A 収納率	23年度収納率
特別徴収	127,767	82.4%	7,838,654,840	7,853,715,440	100.2%	100.1%
普通徴収	27,260	17.6%	1,703,241,521	1,400,466,592	82.2%	80.6%
計	155,027	100.0%	9,541,896,361	9,254,182,032	97.0%	96.9%
滞納繰越			479,757,202	61,469,564	12.8%	8.9%

注1) 賦課額・収納額は25年5月末日(出納閉鎖時)現在

注2) 収納額は還付未済額を含む

注3) 滞納繰越分は普通徴収のみ

(9) 保険料口座振替申込状況

口座振替登録者数	5,415	(23年度)5,162
口座振替利用率	24.9%	(23年度)26.5%

平成25年3月31日現在

注) 生活保護受給者を除く

4 要介護・要支援認定の状況

(1) 要介護・要支援認定申請状況

平成24年度の要介護・要支援認定申請件数は28,339件あった。その主な内訳は、新規申請が8,050件(28.4%)、更新申請が16,519件(58.3%)となっている。

平成24年度

申請月	要介護・要支援認定申請件数				申請取下・ 取消件数	23年度 合計
	合計	新規申請	更新申請	その他		
4月	2,531	676	1,570	285	56	2,433
5月	2,365	685	1,366	314	53	2,234
6月	2,638	680	1,697	261	78	2,693
7月	2,589	666	1,628	295	69	2,518
8月	2,698	688	1,691	319	70	2,690
9月	2,122	617	1,227	278	60	2,399
10月	2,160	726	1,107	327	57	2,436
11月	2,103	645	1,099	359	69	2,220
12月	2,052	592	1,163	297	43	2,188
1月	2,324	733	1,238	353	67	2,282
2月	2,078	642	1,092	344	65	2,315
3月	2,679	700	1,641	338	71	2,520
合計	28,339	8,050	16,519	3,770	758	28,928
割合	100.0%	28.4%	58.3%	13.3%	100.0%	

注1)「その他」の3,770件の内訳は、転入申請および区分変更申請である。

注2)申請取下・取消件数とは、認定申請があったもののうち取下・取消となった件数である。

(2) 要介護・要支援認定者数

平成25年3月31日現在、要介護・要支援認定を受けている人数は27,755人で、要介護「2」が最も多く19.7%を占め、次いで「要介護1」が14.6%となっている。

	第1号被保険者数		第2号 被保険者数 (40~64才)	合計	比率%	23年度 認定者数	23年度 比率
	前期高齢者 (65~74才)	後期高齢者 (75才以上)					
要支援1	767	2,816	65	3,648	13.1%	3,115	12.0%
要支援2	739	2,841	94	3,674	13.3%	3,454	13.4%
要介護1	631	3,311	101	4,043	14.6%	3,547	13.7%
要介護2	1,017	4,287	168	5,472	19.7%	5,212	20.2%
要介護3	644	3,031	135	3,810	13.7%	3,725	14.4%
要介護4	553	2,924	113	3,590	12.9%	3,432	13.3%
要介護5	536	2,842	140	3,518	12.7%	3,369	13.0%
合計	4,887	22,052	816	27,755	100%	25,854	100%
比率%	17.6%	79.5%	2.9%	100%			

平成25年3月31日現在(年齢は平成25年4月1日基準日)

(3) 第2号被保険者要介護・要支援認定者数

第2号被保険者は特定疾病（加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定められた16の疾病・疾患群）により要介護・要支援状態となった場合に限り、要介護・要支援認定者として認定される。平成25年3月31日現在の第2号被保険者の要介護・要支援認定件数は945人であった。認定に至った特定疾病では、脳血管疾患によるものが最も多く、全体の50.5%を占めている。

平成24年度

特定疾病名	人数	比率	23年度比率	特定疾病名	人数	比率	23年度比率
脳血管疾患	477	50.5%	60.5%	脊柱管狭窄症	36	3.8%	3.0%
関節リウマチ	34	3.6%	4.6%	閉塞性動脈硬化症	6	0.6%	0.5%
初老期における認知症	62	6.6%	8.0%	後縦靭帯骨化症	10	1.1%	1.2%
糖尿病性神経障害等	77	8.1%	6.9%	慢性閉塞性肺疾患	9	1.0%	0.6%
両側膝股関節変形症	23	2.4%	2.6%	筋萎縮性側索硬化症	14	1.5%	1.2%
パーキンソン病関連疾患	26	2.7%	2.6%	多系統萎縮症	9	1.0%	1.1%
脊髄小脳変性症	19	2.0%	2.4%	早老症	1	0.1%	0.1%
骨折を伴う骨粗鬆症	7	0.7%	1.3%	末期がん	135	14.3%	3.4%
合 計				945 100.0% 100.0%			

(4) 要介護・要支援認定件数

平成24年度

認定月	認 定								非該当	合 計	23年度合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
4月	320	350	346	364	236	246	250	2,112	55	2,167	2,311
5月	366	387	360	363	261	242	272	2,251	47	2,298	2,485
6月	415	377	401	354	267	259	287	2,360	58	2,418	2,534
7月	435	409	419	441	249	283	303	2,539	62	2,601	2,453
8月	423	433	440	405	290	296	301	2,588	41	2,629	2,468
9月	351	398	377	371	239	228	281	2,245	55	2,300	2,459
10月	368	406	425	389	270	259	298	2,415	48	2,463	2,392
11月	348	305	320	327	207	227	294	2,028	66	2,094	2,305
12月	346	309	280	288	201	240	294	1,958	46	2,004	2,263
1月	260	251	264	233	173	201	247	1,629	30	1,659	2,037
2月	308	283	317	342	260	274	316	2,100	50	2,150	2,251
3月	365	359	319	385	272	310	329	2,339	57	2,396	2,294
合計	4,305	4,267	4,268	4,262	2,925	3,065	3,472	26,564	615	27,179	28,252
割合	15.8%	15.7%	15.7%	15.7%	10.8%	11.3%	12.8%	97.7%	2.3%	100.0%	100.0%

注) 介護認定審査会を経ない認定分(転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ)を含む。

(5) 一次判定と二次判定の相関表

要介護・要支援認定は、認定調査結果と主治医意見書の一部を使ってコンピュータによる判定（一次判定）を最初に行う。次にその一次判定結果を基に認定調査の特記事項や主治医意見書の内容等をふまえて、介護認定審査会（合議体）が総合的に判断（二次判定）する。平成24年度の認定審査では、一次判定と二次判定の結果が同じものが80.0%であった。また一次判定と二次判定の結果が異なったもののうち、二次判定が一次判定より重くなったものが17.3%、二次判定が一次判定より軽くなったものは2.7%であった。

平成24年度

	二次判定（認定要介護状態区分）								合計	比率	
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
一次判定	非該当	588	692	18	48	1				1,347	5.0%
	要支援1	26	3,556	362	329	9	1			4,283	16.0%
	要支援2	1	18	3,258	762	36				4,075	15.2%
	要介護1			592	3,039	769	15			4,415	16.4%
	要介護2			10	12	3,359	521	8		3,910	14.6%
	要介護3					13	2,314	502	5	2,834	10.5%
	要介護4						24	2,476	577	3,077	11.5%
	要介護5						5	27	2,871	2,903	10.8%
合計	615	4,266	4,240	4,190	4,187	2,880	3,013	3,453	26,844	100.0%	
比率	2.3%	15.9%	15.8%	15.6%	15.6%	10.7%	11.2%	12.9%	100.0%		

注) 転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ、特定疾病に該当しないため却下となった件数は含まない。

		件数	比率	23年度比率
二次判定が	一次判定より重い	4,655	17.3%	15.8%
	一次判定と同じ	21,461	80.0%	81.5%
	一次判定より軽い	728	2.7%	2.7%
合計		26,844	100.0%	100.0%

(6) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数

要介護・要支援認定を受けている者が、その認定有効期間内に足立区の被保険者としての資格を喪失した事由は、死亡による場合が最も多く91.3%を占めている。

平成24年度

	転出	死亡	その他	合計	23年度合計
件数	343	4,122	50	4,515	4,193
比率	7.6%	91.3%	1.1%	100.0%	

注) 「その他」とは、医療保険脱退、住所地特例適用解除、介護保険適用除外施設入所、出国、職権による喪失である。ただし、職権による喪失のうち、病状悪化等により更新申請を取り消して、変更申請に切り替えた21件は除く。

(7) 認定審査会開催状況・訪問調査件数

医療・保健・福祉の学識経験者5人程度で構成される合議体で、要介護・要支援認定の審査・判定が行われている。平成23年度に委嘱された任期2年の審査委員で37の合議体を構成し、認定審査会(合議体)を合計808回開催した。

認定審査会委員数(分野別)

平成25年3月31日現在

分野	職種	人数
医療		50
	医師	28
	歯科医師	10
	薬剤師	12
保健		52
	看護師・准看護師	27
	保健師	4
	理学療法士	11
	作業療法士	5
	歯科衛生士	0
	柔道整復師	5
福祉		77
	社会福祉士	29
	精神保健福祉士	1
	介護福祉士	30
	生活相談員	5
	社会福祉団体関係者	12
合計		179

認定審査会(合議体)実績

平成24年度

開催月	開催数(回)	判定件数(件)	平均件数(件)
4月	66	2,213	34
5月	64	2,209	35
6月	70	2,427	35
7月	71	2,591	36
8月	74	2,612	35
9月	67	2,374	35
10月	68	2,368	35
11月	69	2,087	30
12月	66	1,992	30
1月	52	1,618	31
2月	71	2,292	32
3月	70	2,231	32
合計	808	27,014	33

注)生活保護(介護扶助)分421件は除く

訪問調査件数

27,448

5 保険給付の状況

(1) 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末 / 受給者数	受給者数		認定者数	認定者に対する受給率
	居宅	施設		
24年3月(1月サービス分)	20,938	3,131	25,854	81.0%
24年6月(4月サービス分)	21,083	3,115	26,484	79.6%
24年9月(7月サービス分)	21,792	3,219	27,058	80.5%
24年12月(10月サービス分)	22,233	3,242	27,409	81.1%
25年3月(1月サービス分)	22,354	3,307	27,755	80.5%

25年3月末の「受給者数」(1月サービス分)22,354人は、24年3月末より1,416人増加し6.8%の伸びとなり、受給率は、0.5%の減少となった。

居宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

(2) 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名 / 年度	20	21	22	23	24	
居	訪問介護	5,069,621	5,245,056	5,486,165	5,698,767	6,264,209
	訪問入浴	471,725	497,761	509,299	523,195	522,645
	訪問看護	574,963	577,879	600,466	619,806	709,502
	訪問リハビリ	101,885	150,846	196,642	230,080	255,596
	通所介護	3,461,830	3,914,424	4,364,039	5,014,206	5,616,783
	通所リハビリ	1,378,471	1,523,003	1,636,162	1,693,737	1,791,987
	福祉用具貸与	990,617	1,078,012	1,169,193	1,251,410	1,343,447
宅	短期入所生活介護	830,943	958,344	977,934	1,026,156	1,140,657
	短期入所療養介護(老健)	206,172	206,975	203,002	180,378	165,385
	短期入所療養介護(療養型)	47,453	40,197	40,112	35,724	34,528
	居宅療養管理指導	422,053	458,645	506,366	548,889	605,148
	認知症対応型共同生活介護	1,247,846	1,247,874	1,314,756	1,424,701	1,733,278
	特定施設入居者生活介護	1,542,976	2,221,127	2,336,010	2,442,842	2,574,003
	地域密着型特定施設	-	406	-	-	-
	認知症対応型通所介護	556,675	600,743	643,089	659,618	791,035
	居宅介護支援	1,606,882	1,900,056	2,100,866	2,236,454	2,442,794
	夜間対応型訪問介護	11,720	16,892	18,994	17,995	17,686
	小規模多機能型居宅介護	74,799	177,685	253,072	291,795	360,855
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	22,188
	複合型サービス	-	-	-	-	23,020
	小計	18,596,631	20,815,925	22,356,167	23,895,753	26,414,746
施	特別養護老人ホーム	4,845,014	5,154,019	5,408,649	5,785,416	6,052,055
	老人保健施設	2,871,170	3,206,014	3,288,627	3,270,283	3,567,706
	療養型医療施設	1,340,857	1,374,013	1,356,053	1,251,772	1,173,072
小計	9,057,041	9,734,046	10,053,329	10,307,471	10,792,833	
償還払	福祉用具購入	66,456	74,227	80,072	84,102	75,228
	住宅改修	144,115	157,995	172,485	186,933	177,549
	その他	-	5	-	-	-
小計	210,571	232,227	252,557	271,035	252,777	
高額介護サービス費(公費)	145,770	170,598	187,312	200,574	227,363	
高額介護サービス費(区支払分)	409,358	459,611	508,615	534,542	604,574	
高額医療合算介護サービス費	-	34,221	53,769	92,099	104,885	
特定入所者介護サービス費	955,359	1,014,011	1,081,878	1,142,227	1,228,764	
審査支払手数料	53,407	55,908	59,126	62,973	54,103	
その他	-	-49	-	-	-	
中計	29,428,137	32,516,498	34,552,753	36,506,674	39,680,045	
地域支援事業	839,819	881,611	971,626	997,043	1,029,850	
総計	30,267,956	33,398,109	35,524,379	37,503,717	40,709,895	

(3) 要介護度別の居宅サービス1人あたりの平均利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	62.2%	63.5%	61.3%	62.4%	62.3%	61.0%	60.3%	62.7%	64.5%	63.2%	60.8%	59.0%
要支援2	43.2%	44.8%	44.1%	44.3%	44.7%	44.3%	44.9%	44.4%	45.3%	43.6%	44.5%	43.8%
要介護1	47.3%	49.8%	48.8%	49.1%	50.0%	47.9%	49.7%	48.4%	48.0%	45.4%	45.9%	48.3%
要介護2	52.2%	54.2%	53.2%	54.5%	55.3%	52.3%	55.6%	53.9%	53.4%	51.4%	51.3%	54.2%
要介護3	55.4%	58.2%	57.1%	58.4%	59.1%	55.4%	58.5%	56.8%	55.8%	54.6%	53.4%	56.7%
要介護4	58.8%	60.2%	59.8%	60.4%	61.7%	59.4%	62.1%	60.2%	60.0%	58.5%	57.4%	61.3%
要介護5	62.6%	64.7%	63.0%	64.5%	65.5%	63.4%	65.1%	62.9%	62.9%	61.3%	59.2%	63.3%

(4) 要介護度別居宅サービス利用状況

訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用回数総計	176,721	374,141	345,451	345,026	438,722	1,680,061
利用者数	15,336	23,822	13,862	10,480	10,333	73,833

訪問入浴介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数	347	2,837	4,208	8,308	21,467	37,167
利用者数	96	604	987	1,847	4,671	8,205

訪問看護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	9,881	22,999	19,222	21,597	30,269	103,968
利用者数	1,730	3,869	3,076	3,271	4,938	16,884

訪問リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	7,364	17,796	16,333	12,117	16,284	69,894
利用者数	653	1,662	1,499	1,181	1,568	6,563

通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	112,107	173,384	121,682	74,774	45,015	526,962
利用者数	14,243	20,514	12,340	7,804	4,874	59,775

通所リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	20,986	49,849	37,410	26,317	14,167	148,729
利用者数	2,982	6,817	4,652	3,424	2,063	19,938

福祉用具貸与	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数総計	18,156	88,957	76,447	74,541	76,232	334,333
利用者数	7,742	25,405	18,444	15,399	13,985	80,975

福祉用具貸与品目別件数

品目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
車いす	2,557	12,415	11,620	11,107	10,287	47,986
車いす付属品	502	2,744	2,934	3,887	4,953	15,020
特殊寝台	1,911	14,020	11,962	10,781	11,255	49,929
特殊寝台付属品	5,076	38,602	34,522	33,227	34,191	145,618
床ずれ防止用具	118	1,097	1,373	2,958	7,148	12,694
体位変換器	13	15	69	286	1,639	2,022
手すり	5,702	12,326	7,920	6,854	2,639	35,441
スロープ	55	464	934	1,597	2,314	5,364
歩行器	1,414	4,278	2,800	1,939	606	11,037
歩行補助つえ	705	2,119	1,562	877	278	5,541
認知症老人徘徊感知機器	1	53	64	178	64	360
移動用リフト	102	824	687	848	858	3,319
自動排泄処理装置	0	0	0	2	0	2

短期入所生活介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	7,901	19,787	29,842	28,425	26,647	112,602
利用者数	1,075	2,728	3,489	3,064	2,891	13,247

短期入所療養介護（老健、療養病床）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	485	1,825	3,757	3,653	6,350	16,070
利用者数	80	254	483	452	799	2,068

居宅療養管理指導	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	15,759	31,923	36,058	37,612	44,353	165,705
利用者数	4,540	9,172	9,462	9,963	12,243	45,380

特定施設入居者生活介護（短期利用）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	0	5	0	0	0	5
延べ利用者数	0	1	0	0	0	1

特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	37,333	57,123	63,016	77,736	83,676	318,884
延べ利用者数	1,275	1,964	2,164	2,707	2,952	11,062

福祉用具販売	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	341	598	429	408	236	2,012
費用額計	10,030,008	18,936,880	14,980,111	15,880,593	9,363,172	69,190,764

住宅改修	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	287	460	293	248	106	1,394
費用額計	28,745,657	38,253,801	24,385,587	22,218,689	10,124,220	123,727,954

居宅介護支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	30,434	48,552	28,804	20,504	16,676	144,970
費用額計	421,931,529	670,520,741	496,437,784	356,452,975	294,489,683	2,239,832,712

(5) 要介護度別介護予防サービス利用状況

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2	計
件数総計	8,949	13,949	22,898
利用者数	8,974	13,978	22,952

介護予防訪問入浴	要支援 1	要支援 2	計
回数	23	69	92
利用者数	15	24	39

介護予防訪問看護	要支援 1	要支援 2	計
回数総計	1,447	4,933	6,380
利用者数	322	881	1,203

介護予防訪問リハ	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	1,074	4,116	5,190
利用者数	124	385	509

介護予防通所介護	要支援 1	要支援 2	計
件数	6,285	9,603	15,888
利用者数	6,293	9,602	15,895

介護予防通所リハ	要支援 1	要支援 2	計
件数	845	1,930	2,775
利用者数	778	1,649	2,427

介護予防福祉用具貸与	要支援 1	要支援 2	計
件数総計	3,112	10,610	13,722
利用者数	1,999	5,681	7,680

介護予防短期入所生活介護	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	90	579	669
利用者数	26	115	141

介護予防短期入所療養介護(老健)	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	27	58	85
利用者数	6	13	19

介護予防居宅療養管理指導	要支援 1	要支援 2	計
回数総計	2,680	4,666	7,346
利用者数	910	1,559	2,469

介護予防特定施設入居者生活介護	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	12,885	11,159	24,044
延べ利用者数	438	383	821

介護予防福祉用具販売	要支援 1	要支援 2	計
件数	234	291	525
費用額計	6,511,740	7,742,175	14,253,915

介護予防住宅改修	要支援 1	要支援 2	計
件数	332	324	656
費用額計	39,203,694	34,428,896	73,632,590

介護予防支援	要支援 1	要支援 2	計
件数	16,646	25,751	42,397
費用額計	80,356,052	122,604,857	202,960,909

(6) 要介護度別地域密着型サービス利用状況

複合型サービス	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	0	7	12	25	35	79
利用者数	0	7	12	25	35	79

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数総計	13	27	28	41	32	141
利用者数	13	27	28	41	31	140

夜間対応型訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用者数(基本夜間対応型)	80	217	176	187	195	855
回数(定期巡回サービス・随時訪問サービス)	3	14	37	437	1,086	1,577
利用者数(定期巡回サービス・随時訪問サービス)	3	9	18	43	86	159

認知症対応型通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	5,313	9,926	19,756	13,613	11,452	60,060
利用者数	693	1,132	2,020	1,425	1,396	6,666

小規模多機能型居宅介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数総計	141	264	342	363	331	1,441
利用者数	143	262	339	360	332	1,436

認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数	0	0	0	0	0	0
延べ利用者数	0	0	0	0	0	0

認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数	18,232	36,194	56,415	38,882	27,994	177,717
延べ利用者数	623	1,218	1,915	1,330	968	6,054

介護予防認知症対応型通所介護	要支援1	要支援2	計
回数総計	70	212	282
利用者数	20	30	50

介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援1	要支援2	計
件数総計	17	11	28
利用者数	17	11	28

介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要支援1	要支援2	計
日数総計		0	0
利用者数		0	0

介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要支援1	要支援2	計
日数総計		463	463
利用者数		16	16

(7) 要介護度別施設サービス利用状況

介護福祉施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	13,979	55,871	129,974	208,632	209,740	618,196
延べ利用者数	466	1,866	4,415	7,120	7,205	21,072

介護老人保健施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	20,743	54,265	84,543	102,988	71,339	333,878
延べ利用者数	721	1,926	3,001	3,698	2,589	11,935

介護療養施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	167	1,067	5,214	20,823	55,095	82,366
延べ利用者数	7	39	178	735	1,923	2,882

(8) 高額介護(介護予防)サービス費

要支援・要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の基準額を超えたとき、超えた分が申請により高額介護(介護予防)サービス費として支給される。

また、同一世帯に複数の要介護者等がいるときには、世帯全体の負担額が基準を超えた場合にも支給される。

この場合の利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割負担相当額をいい、福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担や、施設での食費、居住費およびその他の日常生活費等についての利用料は対象外である。

ア 利用者負担第4段階

	世帯合算	その他	計	23年度合計
件数	3,061	2,795	5,856	5,118
給付費	19,572,677	11,543,276	31,115,953	27,325,428

イ 利用者負担第3段階

	世帯合算	その他	計	23年度合計
件数	1,633	10,023	11,656	10,392
給付費	15,123,209	68,971,531	84,094,740	70,769,304

ウ 利用者負担第2段階

	世帯合算	その他	計	23年度合計
件数	2,156	34,741	36,897	33,631
給付費	22,721,150	456,377,087	479,098,237	425,560,025

エ 利用者負担第1段階

	世帯合算	その他	計	23年度合計
件数	38	19,798	19,836	18,333
給付費	723,936	236,903,798	237,627,734	211,461,344

オ 合計

	世帯合算	その他	計	23年度合計
件数	6,888	67,357	74,245	67,474
給付費	58,140,972	773,795,692	831,936,664	735,116,101

(9) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費

世帯内で、医療保険と介護保険の両方を合わせた自己負担が、一定の基準額を500円以上超えたとき、超えた分が申請により高額医療合算介護サービス費として支給される。ただし、同じ世帯でもそれぞれが異なる医療保険に加入している場合は合算できない。

(期間) 24年度：平成23年8月～平成24年7月

ア 現役並み所得者 (上位所得者)	24年度	23年度
件数	165	150
給付費	6,256,523	5,281,064

イ 一般	24年度	23年度
件数	221	227
給付費	5,437,304	6,108,349

ウ 低所得者	24年度	23年度
件数	847	777
給付費	27,981,520	24,310,911

エ 低所得者	24年度	23年度
件数	1,996	1,792
給付費	65,209,942	56,398,679

オ 合計	24年度	23年度
件数	3,229	2,946
給付費	104,885,289	92,099,003

(1 0) 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象者数 (24年度末現在)

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合および低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について、補足給付として特定入所者介護(予防)サービス費が支給される。施設等に直接支払われる現物給付であり、対象者から徴収される食費・居住費は負担限度額までとなる。

(人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計
第3段階(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	355	156	52	611	1,174
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)	905	386	94	1,245	2,630
第1段階(老齢福祉年金受給者・生保受給者)	244	187	42	446	919
計	1,504	729	188	2,302	4,723

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

イ) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の旧措置入所者については、介護保険の利用者負担が従前の費用徴収額を上回らないように、負担額が減免される。平成17年4月から5年間延長されたが、平成22年4月からさらに延長され、当面の間、適用される。

特定負担限度額申請件数	63	利用者負担減免申請件数	65
第3段階認定件数(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	7	減額認定件数	41
認定件数(24年度末現在)	6	認定件数(24年度末現在)	37
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)	30	免除認定件数	23
認定件数(24年度末現在)	28	認定件数(24年度末現在)	20
第1段階(老齢福祉年金受給者・生保受給者)	26		
認定件数(24年度末現在)	21		

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

ウ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

- (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度
目的：低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。
- (2) 介護保険サービス提供業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度
目的：国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」事業の対象サービスを拡大し、軽減主体についても、全ての事業者に拡大することにより、より公平で利用しやすいものとする。

	軽減者数	助成延べ件数	助成額(円)
24年度	145	1,362	3,550,759
23年度	147	1,433	3,298,320

6 事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求

(1) 介護サービス事業所数（平成24年7月現在）

	サービス種類	事業所数	23年度事業所数
居	訪問介護	170	156
	訪問入浴介護	12	12
	訪問看護	33	28
	訪問リハビリテーション	4	7
	通所介護	141	119
	通所リハビリテーション	22	25
	福祉用具貸与	41	35
	短期入所生活介護	23	21
	短期入所療養介護	15	15
宅	特定施設入居者生活介護	26	26
	特定福祉用具販売	38	32
	居宅介護支援	192	184
	認知症対応型共同生活介護	31	26
地域密着型	夜間対応型訪問介護	2	2
	認知症対応型通所介護	25	22
	小規模多機能型居宅介護	11	7
施設	介護老人福祉施設	17	17
	介護老人保健施設	10	9
	介護療養型医療施設	4	4

(2) 地域密着型サービス事業所新規一覧（平成25年3月現在）

指定日	事業所名	所在地	事業種別
4/1	ほのぼの	足立区西新井5丁目41番1号	小規模多機能型居宅介護
8/1	デイサービス桜花の郷 神明南の家	足立区神明南1丁目4番12号	認知症対応型通所介護
10/1	ジャパンケア北千住	足立区千住中居町33番3号	定期巡回随時対応型訪問介護看護
10/1	複合型サービス「良さんの家」	足立区花畑4丁目10番3号	複合型サービス
11/1	やなかナイトケア	足立区谷中1丁目17番7号	定期巡回随時対応型訪問介護看護
11/1	ヘルパーステーション万葉	足立区梅島3丁目6番17号	定期巡回随時対応型訪問介護看護
2/1	愛の家グループホーム足立堀之内	足立区堀之内2丁目3番17号	認知症対応型共同生活介護
2/1	おひさま24	足立区保木間1丁目37番17号	定期巡回随時対応型訪問介護看護
3/1	日介ケアセンター島根	足立区島根2丁目30番23号	定期巡回随時対応型訪問介護看護
3/1	複合型サービス まいほーむ北千住	足立区千住仲町14番4号	複合型サービス

(3) 足立区介護サービス事業者連絡協議会

介護保険サービスを中心とした介護サービスの質の向上を目指すとともに、利用者の多様なニーズに対応するため、サービス事業者相互間の連携を図ることを目的として平成13年10月に設置され、事務局と6部会で構成されている。

部会名	24年度会員数	23年度会員数
訪問介護部会	117	102
居宅介護支援部会	181	150
訪問看護部会	23	21
訪問入浴部会	6	6
福祉用具部会	23	24
通所部会	97	82

(4) 足立区介護保険事業者連絡会

区内および区内を営業エリアとする指定事業者との連絡調整を行う組織。

事務局：足立区介護保険課

24年度開催状況

開催日	開催内容
10月5日	・「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について ・「複合型サービス」について
3月26日	・認知症疾患医療センターの役割について ・基調講演「認知症の人の尊厳を守るケア」

(5) 事業者への実地指導結果

種 別	実施数	改善指摘有	うち返還有	改善指摘無	23年度実施数
訪問介護（予防含む）	8	8	1	0	4
福祉用具貸与（予防含む）	0	0	0	0	12
特定福祉用具販売（予防含む）	0	0	0	0	10
認知症対応型共同生活介護（予防含む）	6	6	0	0	0
認知症対応型通所介護（予防含む）	0	0	0	0	32
居宅介護支援	17	15	10	2	3
介護老人保健施設	1	1	0	0	3
通所介護（予防含む）	83	79	16	4	49
訪問入浴（予防含む）	0	0	0	0	23
小規模多機能（予防含む）	19	18	3	1	0
通所リハビリ（予防含む）	2	2	0	0	6
短期入所生活介護（予防含む）	2	2	0	0	6
合 計	138	131	30	7	148

24年度中に実地指導をした事業所の算定済自主返還額合計は、30事業所、12,350,018円

(6) 介護保険課事業者指導係・権利擁護センターあだちの相談状況

	24年度件数		合計	23年度合計
	介護保険課	権利擁護センターあだち		
新規相談件数	2	619	621	596
(再掲) 苦情相談件数	2	8	10	7

権利擁護センターあだちの件数は、高齢者相談のみ

(7) 審査請求

24年度に東京都介護保険審査会へ審査請求した件数

種 別	受理件数（うち取下げ件数）	23年度受理件数
保険給付に関する処分（要介護・要支援認定に関する処分等を含む）	0件（0件）	0件（0件）
保険料その他徴収金に関する処分	0件（0件）	1件（0件）

(8) 事故発生件数

	平成24年度	平成23年度
件数	426	397

数字は、提出された事故報告書からの集計結果

(9) 介護給付適正化実施状況

項目	実施状況
要介護認定の適正化	認定訪問調査の状況 (1)更新認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 4% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100% (2)変更認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 2% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100%
ケアプランの点検	(1)実施件数(対象サービス計画数) 118件 (2)実施方法 事業所を訪問して提示を求める。 (3)点検の視点 記載要領に沿った記述が行われているか サービス種類数 同一法人の計画状況 サービス回数や時間の妥当性 生活援助の算定条件等、算定条件とサービス内容の適合性など (4)点検担当者の資格別人数 事務職員2名 介護支援専門員4名 (5)ケアプランの点検による過誤申立件数および金額 0件 0円
住宅改修	(1)施工前の訪問調査の実施率 1% (2)施工後の現地確認の実施率 0% (3)事前審査の視点 利用者の状態から見た必要性 利用者宅の環境から見た必要性 金額の妥当性など (4)住宅改修に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
福祉用具	福祉用具購入・貸与に関する調査(福祉用具の利用の適正や同種目用具購入の必要性を確認する場合に実施) (1)調査件数 5件 (2)福祉用具購入・貸与に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
介護給付費通知	(1)発送回数 2回/年 (2)実施月数 2月分 (3)実施方法 区で通知書を作成・発送 (4)作成対象 居宅サービス、施設サービス、福祉用具貸与価格に関する項目 (5)介護給付費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円
医療情報との突合	医療情報との突合(国保連への業務委託および職員により実施) (1)突合した月数 2月分 (2)過誤申立件数および金額 0件 0円
縦覧点検	縦覧点検(国保連への業務委託により実施) (1)点検月数 12月分(給付実績で整合性の確認が出来るものについて実施) (2)縦覧点検費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円

7 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する。地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別され、その財源は保険給付費と同じく公費および保険料でまかなわれる。

(1) 介護予防事業

介護予防事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業である。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。

事業名	事業内容	参加人数	実施回数	実績額
二次予防事業の対象者把握事業	生活機能チェックの機会に基本チェックリストを実施し、候補者を選定した。基本チェックリストおよび生活機能の確認の結果等を踏まえ、二次予防事業の対象者を決定した。			316,411,827
通所型介護予防事業				
その他のプログラム	二次予防事業対象者に対し、介護予防運動指導員等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合メニューの事業を実施することにより要介護・要支援状態になることを防止し、高齢者福祉の増進をはかった。また、個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動機能を向上させるための支援や口腔ケアや栄養指導を行った。	963	824	34,328,568
介護予防普及啓発事業				
介護予防保健事業	一般高齢者を対象にした介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション事業（高齢者の閉じこもり予防、転倒予防等を中心とした介護予防講習会） 認知症介護予防事業（認知症予防講演会） 高齢者健康教育事業（高齢者の健康維持、介護予防等を目的とした講座）	21,384 (延人数)	994 (延回数)	10,059,537
介護予防普及啓発事業	介護予防教室（地域包括支援センター実施）： 介護予防に関する知識の普及・啓発のための教室を開催。認知症予防、転倒予防、口腔ケア、栄養改善、高齢者の健康づくりなどで、予防を主眼としたものが対象となる。 介護予防に役立つ知識を普及啓発するためのパンフレット作成 介護予防に役立つ知識を普及啓発するための講演会の開催 介護予防に役立つ体操などを普及啓発するために毎朝ケーブルテレビで放映	介護予防教室 19,799 (延人数)	介護予防教室 978 (延回数)	29,094,375
運動器機能向上事業	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行った。	6,354	307 (延回数)	6,281,645
地域ミニデイサービス事業	虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に開放的で、かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で健康相談や介護予防運動（健康体操やフラダンス）等を実施する。	9,190	454	44,154,224

地域介護予防活動支援事業（一般高齢者施策）		参加人数	実施回数	実績額
介護予防保健事業 （リーダー育成）	介護予防に資する地域活動組織の育成および支援、介護予防に関するボランティアとして活動する意志を有した区民を対象とした人材育成。 ・高齢者栄養指導者養成講習会 ・高齢者歯科指導者養成講座 ・高齢者健康大学講座	889	22	1,368,201
元気応援ポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。 1スタンプ=100ポイント。 年間5,000ポイント（5,000円）が上限。	1,516	234 （受入施設数）	4,398,098

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント事業を実施する。（実績額 505,091,851円）

地域包括支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関との連絡調整等を行っている。

地域包括支援センター一覧

名称	所在地	主な担当地域
日の出	日ノ出町 27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
千寿の郷	柳原 2-33-6	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住西	千住中居町 10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千住本町	千住 2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
新田	新田 3-4-10	新田、宮城、小台
扇	扇 1-52-23	扇、興野、本木東・本木西・本木南・本木北町
本木関原	本木 1-4-10	関原、本木 1~2
関原	関原 2-10-10	梅田 2~8
あだち	足立 4-13-22	足立、中央本町 2、梅田 1
中央本町	中央本町 4-14-20	中央本町 3~5、青井 1・3~6、西加平
西綾瀬	西綾瀬 3-2-1	西綾瀬、弘道、青井 2
東和	東和 4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和 1・3
中川	中川 4-2-14	東和 2・4・5、中川、大谷田 1
さの	佐野 2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田 2~5
一ツ家	一ツ家 4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑 1~4
はなはた	花畑 4-39-11	花畑、南花畑 5
保木間	保木間 5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
六月	六月 1-6-1	六月、東六月町、竹の塚
西新井本町	西新井本町 2-23-1	西新井本町、西新井栄町
西新井	西新井 2-5-5	西新井、栗原
江北	江北 3-14-1	江北、堀之内
鹿浜	皿沼 2-8-9	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
入谷	入谷 9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
伊興	伊興 3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
基幹	梅島 3-28-8	梅島、中央本町 1、島根

(3)任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施する。

事業名	事業内容および24年度事業実績
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行う。
家族介護慰労金支給事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。 事業費：1,100,000円(@100千円×11件)
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行なう、「やすらぎ支援員」を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図る。 事業費：8,481,318円 委託先 地域包括支援センター24か所×340千円 1か所×321,318円
家族介護者教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室を開催する。 事業費：19,963,129円 委託先：地域包括支援センター24か所×800千円 1か所×763,129円 開催数：299回
高齢者紙おむつ支給事業	住民税が非課税の世帯の高齢者で、常時失禁状態にあり紙おむつを必要とし、要介護4、5の認定を受けた寝たきり状態の高齢者に、紙おむつを支給する。これにより、高齢者の保健衛生の向上および在宅生活の維持増進、並びに介護者の負担軽減を図ることとする。 事業費：43,344,430円(延べ7,823人) 委託先：足立薬業協同組合
徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動があり、要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する区内在住の親族から、当該高齢者の徘徊その他の緊急事態発生時に、高齢者の安全を迅速かつ適切に確保するために必要な措置として、位置検索システム事業者と契約を締結したときに、それに要した加入料および検索に要した検索料の一部を助成する。 事業費：10,770円(加入料1件 検索料4件) 加入料、検索料については、契約会社により異なる。
認知症高齢者支援事業	認知症と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる足立区を目指す。 事業費：272,100円 認知症サポーター1,394人養成
その他の事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行う
成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、要綱および要領に基づき報酬の全額又は一部を補助する。 事業費：360,000円(1件)
住宅改修理由書作成業務助成事業	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等を助成することにより、要介護被保険者の在宅における継続的な支援を図ることを目的とする。 事業費：280,000円(@2,000×140件)
介護相談員派遣事業	介護保険施設利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、苦情に至る事態を未然に防止するため、介護相談員を施設等へ派遣し、サービス利用者等の話を聞き、相談に応じる。 事業費：43,785円 派遣実施回数：12回 委託先：足立区社会福祉協議会
もの忘れ相談会	認知症に関わる問題に対し、専門医などによる適切な相談・指導を行い、認知症の早期発見または進行予防に努め、介護者や本人の負担を軽減する。 事業費：938,400円 実績：全33回 57名
高齢者生活支援緊急ショートステイ事業	介護者の支援が必要な状況にある高齢者に、緊急に特別養護老人ホーム等にて短期入所生活介護を利用させ、生活習慣の指導および体調調整等を行うことにより、高齢者の介護予防、在宅生活等の支援および虐待ケースの緊急保護等を実施する。対象者のうち、夜間、土日、休祭日等の事情により早急な移行が困難なとき、付添人を派遣させ、必要に応じて医療機関への同行、応急手当および体調調整を行い、実施施設へ引き継ぐ。また、施設利用中の諸事情により医療機関での受診、服薬が必要な場合、付添人を同行させ安全確保を図る。 受診に係る医療費や施設等への移送費を支払うことが困難な場合要綱および要領に基づき、要した費用の全部又は一部を助成する。 事業費：3,868,137円 内訳 3,524,678円(ショート：21件)(付添派遣：40件) 343,459円(医療費：112件)(移送費：34件)

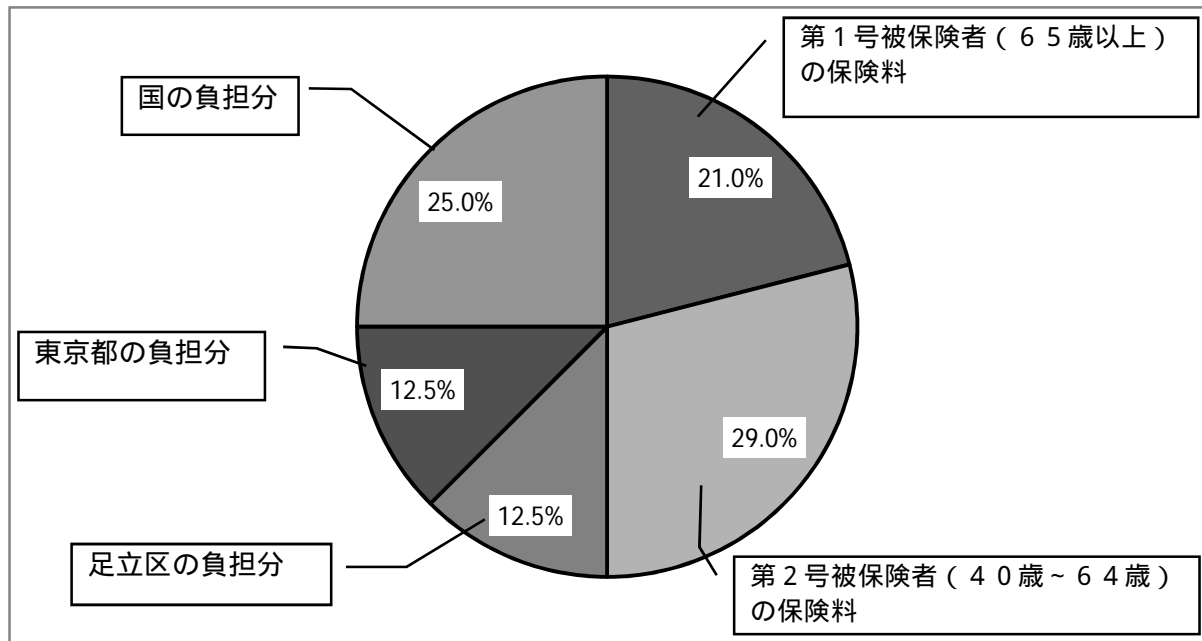
(4) 地域支援事業の事業規模と財源割合

地域支援事業の必要な費用は、第1号保険料と公費等の交付金を財源とする。その算定基礎となる事業規模は、介護保険事業計画に定める介護給付費等対象サービスの見込み量に基づく介護給付、予防給付の予想額の3%範囲内である。ただし、介護予防事業2%以内、包括的支援事業+任意事業2%以内という要件を満たす必要がある。財源割合については、以下のとおりである。

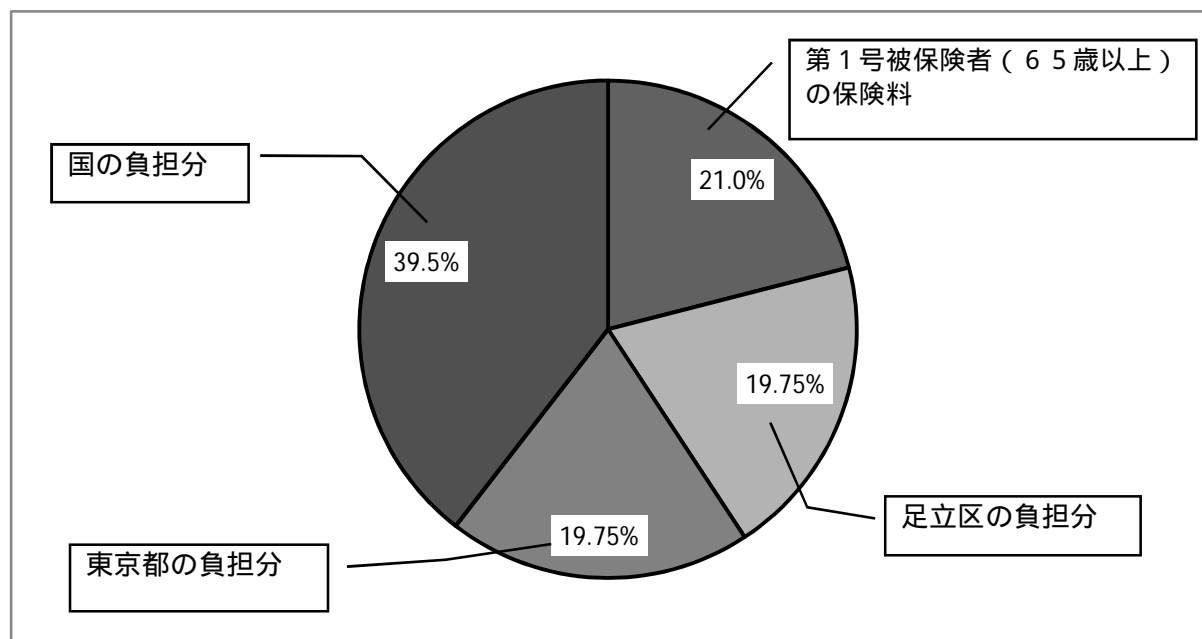
【実績額】

	24年度	23年度
介護予防事業	446,096,475	417,481,496
包括的支援事業・任意事業	583,753,920	579,561,523
合計	1,029,850,395	997,043,019

【介護予防事業】



【包括的支援事業・任意事業】



8 その他の事業

(1) 足立区介護従事者永年勤続褒賞事業

区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者を永年勤続褒賞として顕彰することを目的とする。

表彰式日時 平成24年11月12日 午後2時 会場：梅田地域学習センター

褒賞者数 609人（うち常勤職員397人 非常勤職員212人）(23年度 563人)

内訳：勤続年数が8年以上の者 219人(23年度 244人)

：勤続年数が5年以上8年未満の者 390人(23年度 319人)

【参考】

推薦法人および事業所数 60法人 164事業所（23年度 65法人 161事業所）

サービス種別褒賞者数

サービス種別	褒賞者数	サービス種別	褒賞者数
訪問介護	108	認知症対応型通所介護	5
訪問入浴介護	1	認知症対応型共同生活介護	23
訪問看護	12	居宅介護支援	29
通所介護	64	介護予防支援	16
通所リハビリテーション	14	介護老人福祉施設	120
短期入所生活介護	13	介護老人保健施設	51
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	135	介護療養型医療施設	9
福祉用具貸与	4	軽費老人ホーム(ケアハウス)	2
夜間対応型訪問介護	3		
		合計	609人

(2) 介護支援専門員研修

開催年月日	対象者・参加者	参加者数	具体的な内容
24年6月22日	新任介護支援専門員	56人	足立区の地域包括支援センターの業務を知ろう
24年11月12日	主任介護支援専門員、管理者	141人	介護支援専門員が陥りがちな支援の法的リスクマネジメント
24年11月22日	新任介護支援専門員	56人	対人援助に必要な信頼関係構築のための技術
24年12月14日	新任介護支援専門員	54人	ケアマネ業務に必要な信頼関係構築のための対人援助技術
24年12月21日	現任介護支援専門員	84人	
25年1月25日	施設介護支援専門員	29人	認知症のある高齢者への環境支援
25年2月1日	新任介護支援専門員	69人	ケアプラン作成の基本を学ぶ
25年2月21日	全介護支援専門員	99人	ケアマネジメント業務における医療との連携

(3) 広報活動等

種別	広報等の内容
<p>広報紙 (あだち広報)</p>	<p>4月25日号...65歳以上の方の介護保険料軽減制度、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定</p> <p>5月25日号...介護保険の利用料負担軽減</p> <p>6月25日号...65歳以上の方の24年度介護保険料決定(変更)通知書を7月上旬に郵送</p> <p>12月25日...ボランティアをして元気応援ポイントをためよう</p> <p>1月25日号...介護保険調査員(専門非常勤)、介護保険料滞納整理専門員(専門非常勤)募集</p> <p>3月25日号...家族介護慰労金の支給、住宅改修費・福祉用具購入費の支給</p>
<p>パンフレット および小冊子</p>	<p>「みんなで支え合おう介護保険」...介護保険制度や利用方法について、区民に周知するためのパンフレットを作成し、介護保険課・福祉事務所・地域包括支援センターの各窓口で配布している。</p> <p>「介護保険ガイド」...介護保険制度と事業について説明した小冊子「介護保険ガイド」を、65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、介護保険被保険者証とともに送付している。</p> <p>「介護保険料のおしらせ」...保険料の決まり方、納め方や保険料の軽減制度等を掲載したリーフレットを作成し、介護保険料決定通知書とともに送付している。</p> <p>「元気応援通信」...元気応援ポイント事業の周知用パンフレットを作成し、介護保険料決定通知書に同封している。</p> <p>「要支援1・2の認定を受けた方へ」「要介護1～5の認定を受けた方へ」...介護サービスの利用手順をはじめとする各種サービスについての案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護予防事業を利用しませんか」...認定審査の結果、「非該当(自立)」と判定された方へ、介護予防事業および地域包括支援センターの案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護保険外高齢者サービスご案内」...65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、在宅支援サービスや介護予防事業などの案内を介護保険被保険者証とともに送付している。</p>
<p>説明会 (講演会)</p>	<p>自治会や自主研究グループ等からの介護保険制度についての説明依頼や、家族の介護に携わる区民からの要望に応える形で職員の派遣を行っている。また、地域文化課で実施している「あだち 学び応援隊」の依頼にも応じて、職員の派遣を行っている。</p> <p>元気応援ポイント事業について、区のイベント(春の花火と千本桜まつり、介護フェスティバル)でPRを行っている。</p>
<p>ホームページ</p>	<p>足立区ホームページ...</p> <p>トップページ>暮らし>保険・年金>介護保険で展開。介護保険に関する情報や広報の掲載記事を掲載している。</p>
<p>その他</p>	<p>元気応援ポイント事業PR用のポケットティッシュを周知活動時に配布している。</p>

9 足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会

足立区地域保健福祉推進協議会は、当区における地域保健福祉を推進するために設置された区長の附属機関である。委員の任期は2年、委員定数は50名以内としている。協議会は、学識経験者、保健・医療・福祉等各種団体連合会、区民、区議会、行政など幅広い分野からの代表者で構成しており、区長の諮問に応じて、地域保健福祉の推進に関する事項や介護保険事業計画の策定等について、調査・研究・協議を行っている。

また、協議会の所掌事項は多岐にわたるため、専門事項の調査研究を担当するための部会を設置している。介護保険事業及び関連事業については、平成12年度より介護保険専門部会を設置している。平成17年度からは障がい福祉施策についても調査・検討を行うため、介護保険・障がい福祉専門部会として活動している。

(1) 平成24年度開催状況

足立区地域保健福祉推進協議会

第1回(平成24年7月30日)

(審議事項)

- ・会長、副会長の選出について
- ・専門部会員の選出について

(報告事項)

- ・孤立ゼロプロジェクトの概要について
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービス(モデル事業)の実施結果報告及び新規地域密着型サービス事業者の選定スケジュールについて
- ・平成23年度足立区介護保険事業実施状況(速報値)について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の選定及び新規指定の内定について
- ・障害者虐待防止法の施行に伴う体制整備について
- ・不活化ポリオワクチンの定期接種導入について
- ・放課後子ども教室の実施状況と平成24年度の方針について
- ・平成23年度「第2期あだち次世代育成支援行動計画」の実績報告について
- ・平成24年度学童保育室待機児童の現況について
- ・平成24年度の保育園待機児童の状況について
- ・足立区青井おひさま保育園の開設について
- ・民設民営による認可保育所開設・運営事業者候補者の決定について

(情報連絡事項)

- ・UR大谷田一丁目団地における要介護高齢者等に対する総合支援モデル事業の実施結果について

- ・いのち支える寄り添い支援事業の開始について
- ・平成23年度ころといのちの相談支援事業の主な取り組み結果について
- ・平成24年度上半期ころといのちの相談支援事業の主な取り組みについて
- ・足立区版いのちと暮らしの相談ナビ運用開始について
- ・健康づくりスタンプラリーの実施について
- ・各種健（検）診の受診率向上に向けての周知、啓発について

第2回（平成24年12月27日）

（報告事項）

- ・平成24年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の新規指定および内定について
- ・障がい者通所施設の整備計画について
- ・障害者総合支援法の概要について
- ・平成23年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について
- ・社会福祉法人「愛と光の会」運営の精神障がい者施設「ふるさとホーム白浜」等への入所者対応について
- ・子ども施策3ヵ年重点プロジェクト（平成23年度～25年度）の実績報告について
- ・足立区待機児童解消アクションプランの改定について
- ・家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第1期開業分）
- ・新田地域に設置する保育施設の整備及び運営について
- ・公立保育園の民営化について
- ・足立区こども支援センターげんきの開設について

（情報連絡事項）

- ・平成24年度足立区介護保険事業概要（平成23年度実績）について
- ・いのち支える寄り添い支援事業の中間報告について
- ・平成24年度下半期ころといのちの相談支援事業の主な取り組みについて
- ・平成25年度版子育てガイドブックの作成について
- ・大規模開発地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
- ・保育の調整指数表の一部改正について
- ・民設民営による認可保育所（分園）開設・運営事業者の決定について

第3回（平成25年3月28日）

（報告事項）

- ・第2期足立区特定健康診査等実施計画の策定について
- ・孤立ゼロプロジェクトの実施について
- ・権限移譲に伴う社会福祉法人の認可等事務及び指導検査について
- ・二次予防事業対象者把握事業の実施方法の変更について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の選定及び新規指定の内定並びに指定更新等につい

て

- ・足立区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について
- ・綾瀬七丁目障がい福祉施設の名称決定と開所について
- ・ひまわり作業所の障害者総合支援法に基づく施設への移行について
- ・難病患者等の障がい福祉サービスについて
- ・3ワクチン（子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン）の定期接種化と接種費用助成について
- ・足立区精神障がい者自立支援センターの指定管理者の指定と耐震対策について
- ・胃がんハイリスク検診の実施について
- ・がん検診の一部自己負担導入について
- ・若年者健康診査項目等の一部変更及び歯周病健診の名称変更について
- ・子ども・子育て支援新制度の概要について
- ・足立区子育て支援パスポート事業の変更について
- ・足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（2月末現在）
- ・家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第2期開業分）

（情報連絡事項）

- ・平成25年度学童保育室の定員増対策と入室申請受付状況について
- ・住区de団らんの本格実施について
- ・母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業の改正について
- ・「73歳以上の方を対象としたマッサージ・はり事業」の会場変更について
- ・障害者自立支援法に基づく施設並びに事業所の開設について
- ・第17回こころの健康フェスティバルの実施結果について
- ・足立区フッ化物洗口推進事業について
- ・「健康あだち21（第二次）行動計画」策定について
- ・朝ごはんカレンダーの配付について
- ・健康づくりスタンプラリーの実施結果について
- ・平成25年4月認可保育園入園申込受付状況について
- ・足立区小規模保育室の新規設置・運営事業者の決定について
- ・認可外保育施設等における3歳児入園希望先意向調査の結果について

介護保険・障がい福祉専門部会

第1回（平成24年5月23日）

（報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定について
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービス（モデル事業）の実施結果について

第2回（平成24年8月24日）

（報告事項）

- ・特別養護老人ホーム等高齢福祉施設の整備状況について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の選定及び新規指定の内定並びに更新指定について
- ・地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準等の策定について
- ・足立区介護保険サービスにかかわる足立区独自報酬設定要綱の改正について

第3回（平成24年12月17日）

（報告事項）

- ・平成24年度足立区介護保険事業概要（平成23年度実績）について
- ・平成24年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定について
- ・（仮）足立区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（案）について
- ・障がい者通所施設の整備計画について
- ・障害者総合支援法の概要について
- ・社会福祉法人「愛と光の会」運営の精神障がい者施設「ふるさとホーム白浜」等への入所者対応について

第4回（平成25年2月14日）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について
- ・地域密着型サービス事業者公募の選定結果について
- ・第17回こころの健康フェスティバルの開催について
- ・地域密着型サービスを行う事業者のグループ会社との合併に伴う事業所の廃止及び新規指定の内定について

(2) 委員名簿

平成24年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体等	役職
酒井 雅 男	弁護士(学識経験者 弁護士)	
奥野 英 子	日本リハビリテーション連携科学学会理事長(学識経験者 障がい福祉)	
星 旦 二	首都大学東京 教授(学識経験者 健康政策学)	
柴崎 正 行	大妻女子大学 教授(学識経験者 保育学)	
平野 かよ子	東北大学 大学院教授(学識経験者 公衆衛生)	副会長
和田 敏 明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	会長
浅野 麻由美	訪問看護ステーション「保木間」管理者	
安藤 晴 延	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
鈴木 晃 一	足立区薬剤師会会長	
馬場 幸 男	足立区私立保育園連合会会長	
三浦 勝 之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
有賀 純 三	足立区社会福祉協議会常務理事	
緑川 フミ子	足立区ボランティア連合会会長	
鈴木 圭 子	足立区女性団体連合会会長	
橋本 幸 雄	足立区住区センター連絡協議会副会長	
斉藤 敏 子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
柏倉 章 夫	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦 子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	特別養護老人ホーム「社会福祉法人聖風会」理事長	
高村 幸 子	足立区保健所運営協議会利用者代表	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
青木 信 夫	足立区立小学校PTA連合会副会長	
鈴木 和 雄	東京消防庁足立消防署署長	
鈴木 茂	足立区健康づくり推進員会議会長	
村上 光 夫	足立区老人クラブ連合会会長	
中田 貢 弘	足立区民生・児童委員協議会会長	
原 木 慶 子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖 介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
吉田 忠 司	足立区町会・自治会連合会副会長	
石鍋 一 男	足立区私立幼稚園協会副会長	
杉田 直 子	足立区立中学校PTA連合会会長	
細井 和 男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆 博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍 馬	足立区歯科医師会会長	
中山 小夜子	足立区スポーツ推進委員会副会長	
白石 正 輝	区議会議員	
高山 延 之	区議会議員	
あかし 幸 子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
おぐら 修 平	区議会議員	

(敬称略：順不同)

平成24年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体名	役職
石川 義夫	副区長	
日比谷 松夫	区民部長	
丸山 亮	地域のちから推進部長	
井元 浩平	絆づくり担当部長	
西野 知之	福祉部長	
三橋 雄彦	衛生部長	
鈴木 一夫	学校教育部長	
村岡 徳司	子ども家庭部長	

(敬称略：順不同)

平成24年度介護保険・障がい福祉専門部会

氏名	選出団体名	役職
和田 敏明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	部会長
奥野 英子	日本リハビリテーション連携科学学会理事長(学識経験者 障がい福祉)	副部会長
酒井 雅男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副部会長
安藤 晴延	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
三浦 勝之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
斉藤 敏子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
柏倉 章夫	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	特別養護老人ホーム「社会福祉法人聖風会」理事長	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
村上 光夫	足立区老人クラブ連合会会長	
原 木 慶子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
細井 和男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍馬	足立区歯科医師会会長	
白石 正輝	区議会議員	
高山 延之	区議会議員	
あかし 幸子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
おぐら 修平	区議会議員	
丸山 亮	地域のちから推進部長	
井元 浩平	絆づくり担当部長	
西野 知之	福祉部長	
三橋 雄彦	衛生部長	

(敬称略：順不同)

10 足立区介護保険制度のあゆみ

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
平成6年3月	「21世紀ビジョン」の策定(新ゴールドプランと新介護システムの構築を提言)[国]
9月	社会保障制度審議会・社会保障将来像委員会第2次報告で公的介護保険制度の創設を提唱[国] 老人保健福祉審議会が公的介護制度について審議開始[国]
7年2月	老人保健福祉審議会中間報告「新たな高齢者介護システムの確立について」[国]
7月	老人保健福祉審議会第2次報告「新たな高齢者介護制度について」[国]
8年1月	老人保健福祉審議会最終報告「高齢者介護保険制度の創設について(概要)」[国]
4月	老人保健福祉審議会・社会保障制度審議会に「介護保険制度案大綱」諮問 答申[国]
6月	介護保険制度に関する与党合意(要綱案、懸案事項、制度案の骨子)[国] 介護保険法および介護保険法施行法案を閣議決定 国会提出[国]
11月	介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国]
9年5月	全国高齢者介護担当課長会議1[国]
6月	福祉部内に介護保険検討PT設置(制度・財政・電算システム検討部会設置)[区]
7月	医療保健福祉審議会設置[国]
10月	介護保険法および介護保険法施行法案が参議院で修正可決[国]
12月	要介護認定モデル事業(平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区] 介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国] 介護保険関連3法公布(12月17日)[国]
10年1月	全国介護保険担当課長会議2[国]
4月	福祉部介護保険課設置(1係2担当主査)[区] 「介護支援専門員に関する省令」公布[国] 全国介護保険担当課長会議3[国]
6月	10年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区]
7月	全国介護保険担当課長会議4[国]
8月	足立区高齢者実態調査の実施(高齢者一般・要援護高齢者)[区]
9月	第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
10月	要介護認定モデル事業(平成10年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区]
12月	全国介護保険担当課長会議5[国] 10年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行令」「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」公布[国]
11年1月	足立区高齢者実態調査の実施(若年者一般)[区] 全国介護保険担当課長会議6[国]
2月	足立区介護保険事業者連絡会を設置し定期的を開催(継続中)[区]
3月	足立区高齢者実態調査結果公表[区] 10年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行規則」「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準」「介護保険の医療保険者の納付金算定等に関する省令」等の公布[国]
4月	福祉部介護保険課組織改正(4係・2担当係長)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
11年4月	介護保険制度説明会(区民対象)を住区センター等で順次開催(11年度～継続中)[区] 11年度第1回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 全国介護保険担当課長会議7[国] 「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する省令」の公布[国]
5月	11年度第2回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
6月	11年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および第3回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 居宅介護支援事業者指定受付開始[都]
7月	第4回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「東京都足立区介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」制定[区] 第2回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
8月	要介護・要支援認定申請受付開始(特養施設入所者、一般10月～)[区] サービス事業者指定受付開始[都] 全国介護保険担当課長会議8[国] 11年度第5回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
9月	介護保険法および介護保険法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令公布[国] 足立区介護認定審査会委員(第1期)委嘱[区] 介護保険電算システム資格記録管理・受給者管理システム稼働[区] 全国介護保険担当課長会議9[国] 11年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および第6回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 足立区介護保険事業計画中間報告公表[区]
10月	介護療養型医療施設の指定受付開始[都] 要介護・要支援認定審査開始[区] 社会保険庁より特別徴収対象者情報受付 突合処理[区] 与党3党より介護制度に関する申し入れ[国]
11月	与党3党申し入れに対する政府の「介護保険法の円滑な実施のための特別対策(保険料徴収の半年間延期およびその後1年間半額、訪問介護利用者に対する利用料7%減免等)」発表[国] 足立区介護保険事業計画中間報告に対する公聴会を区内5ヵ所で順次開催[区] 全国介護保険担当課長会議10[国] 要介護・要支援認定結果通知発送開始[区]
12年1月	11年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および第7回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布[国] 11年度第8回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
2月	全国介護保険担当課長会議11[国] 介護報酬等告示[国]
3月	被保険者証一斉交付(1号被保険者)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
12年3月	全国介護保険担当課長会議 12 [国] 区分支給限度額一本化について医療福祉審議会へ諮問 [国] 11 年度第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会および第 8 回足立区介護保険事業計画作成委員会開催 [区] 東京都介護保険事業支援計画策定 [都] 足立区老人福祉計画(改定)および足立区介護保険事業計画(12~16年度)策定[区] 足立区介護保険関連条例制定 [区] 足立区高齢社会対策基本条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区高齢者福祉サービス苦情等解決委員会条例制定 [区] 介護保険電算システム全面稼働 [区]
4月	介護保険法施行(4月1日)[国] 足立区介護保険条例および関係条例施行(4月1日)[区] 福祉部介護保険課から区民部介護保険課(5係・1担当係)に組織改正 [区] 「食費特定標準負担減免認定証」「旧措置入所者利用負担減免認定証」「訪問介護負担減免認定証」を該当者に送付 [区]
5月	都国民健康保険団体連合会に対して受給者異動連絡票データ送付開始 [区] 社会保険庁より10月からの特別徴収対象者情報受付 突合処理 [区] 都国民健康保険連合会による審査支払事務開始(給付費支払 約3割がエラー)[都]
6月	十三大都市介護保険担当課長会議開催 [都]
7月	12 年度 10 月分からの保険料賦課決定通知書を被保険者に郵送 [区]
8月	医療福祉審議会が区分支給限度額の本一化(14年1月実施)について了承(訪問通所サービスの支給限度額の短期入所の利用限度日数への振替措置の推進も併せて了承) [国] 社会保険庁に対し特別徴収者依頼情報を送付 [区] 全国介護保険担当課長会議 13 [国]
9月	12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 「介護保険制度の定着へ向けた改善方策について」与党合意 [国]
10月	保険料普通徴収者に対して12年度分保険料納付書を郵送 [区]
11月	第 3 回介護支援専門員実務研修受講試験実施 [都] 全国介護保険担当課長会議 14 [国] 12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
12月	高額介護サービス費支給開始 [区] 訪問通所サービスおよび短期入所サービスの支給限度額一本化に係る関係法令公布 [国]
13年1月	居宅介護サービス費区分支給限度額および居宅支援サービス費区分支給限度額基準額改正(ショートステイ利用日数の拡大)[国]
2月	12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 全国介護保険担当課長会議 15 [国] 介護支援専門員新任研修実施 [区]
4月	家族介護慰労金支給開始 [区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
13年4月	訪問調査員研修実施（偶数月実施 計6回）[区] 介護支援専門員現任研修開始（全7回）[区]
5月	あだち1万人の介護者家族会発足[区] 13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	介護保険料本来額徴収開始[国] 13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
11月	要介護認定モデル事業実施[国] 平成13年度介護支援専門員実務研修受講試験実施[都] 介護認定審査会支援システム稼働[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催（2回）[区] 足立区介護サービス事業者連絡協議会設立[区]
14年1月	支給限度額一本化開始[国]
2月	介護支援専門員新任研修開始（全4回）[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	足立区介護保険事業者ガイド、足立区介護保険地域サービスマップ発行[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	介護保険サービス利用者負担額の軽減措置事業（都制度）開始[区] 第2期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
6月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
11月	14年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
15年1月	14年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
2月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
3月	保険料の自動電話催告システム稼働開始[区]
4月	介護報酬改定[国] 要介護認定一次判定ソフト改訂[国] 生活困難者に対する保険料の軽減制度（区独自）実施[区]
7月	15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
9月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
10月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護保険制度の見直しに向けた東京都からの提案（試案）[都]
12月	介護サービス利用者アンケート調査の実施[区]
16年1月	介護制度改革本部設置[国]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
16年2月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	15年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] くらしいきいき介護保険 - 在宅介護のための介護保険活用読本 - の作成[区] 介護給付適正化特別対策事業報告書の作成[区]
4月	要介護認定有効期間の拡大[区]
6月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
11月	16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
12月	介護給付費適正化特別対策事業 - 介護給付費通知 - の実施[区]
17年1月	介護保険制度改革の円滑な実施に向けた東京都からの提案[都]
2月	介護保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定 国会提出[国] 16年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	第3期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 中高年からの介護予防読本 - すばらしい「老い」を求めて - の作成[区]
4月	区民部介護保険課から福祉部介護保険課(5係・2担当係)に組織改正[区] 足立区介護サービス事業者ガイドブック、ハートページの発行[区]
7月	17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
8月	一足立区介護保険の施策を考える一の作成[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	改正介護保険法施行[国]
11月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[国]
12月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
18年2月	17年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
7月	18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	障害年金・遺族年金からの特別徴収開始[国]
11月	厚生労働省が11月11日を「介護の日」とする[国] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
19年1月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]

7月	19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
10月	足立区介護保険サービスにかかる足立区独自報酬設定要綱施行 [区]
11月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
20年1月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
3月	19年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 第4期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施 [区]
4月	元気応援ポイント事業開始 [区]
7月	20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
9月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区] 要介護認定モデル事業実施 [区]
10月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
11月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区] 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)公聴会・パブリックコメント実施 [区] 「介護の日」制定記念事業実施(9月~12月) [区]
12月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 20年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
21年2月	20年度第6回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
3月	「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」施行 [国] 介護報酬プラス3%改定の政府決定 [国] 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付 [国] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
4月	改正介護保険法施行 [国] 介護報酬改定 [国] 要介護認定調査項目の変更(82項目 72項目) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度開始 [国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行 [区]
5月	裁判員制度家族支援事業実施 [区]
7月	21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
9月	介護従事者処遇改善交付金の実施 [都]
10月	要介護認定の調査方法一部見直し [国] 介護保険料のコンビニエンス収納開始 [区]
11月	介護従事者永年勤続褒賞事業実施 [区]
12月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
22年2月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催 [区]
3月	21年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
6月	「指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」の一部改正について(小規模多機能型居宅介護事業所における障がい児(者)受け入れ事業) [国]

7月	22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	「特別養護老人ホームの設備および運営に関する基準について」の一部改正について (ユニット個室の床面積の変更等)[国]
11月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
23年2月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 第5期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査および日常生活圏域ニーズ調査を実施[区]
3月	22年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 東日本大震災に伴う保険料および利用料の取り扱いに関する通知を发出[国]
4月	保険料の電子収納サービス(マルチペイメント)の運用開始[区]
5月	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間および要支援認定有効期間の特例に関する省令の公布および施行[国]
6月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の公布[国] (施行H24.4.1) 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例(基金の取崩) 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為(喀痰吸引等)の実施 保険料段階3段階の特例 など
7月	23年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](給付分析、給付見込、保険料の推計を報告) 23年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)
8月	指定居宅サービス等の人員、設備および運営に関する基準等の一部改正[国](施行H23.9.1)(「一部ユニット型施設」を廃止し、別々の施設として認可・指導等を行う)
9月	23年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告審議)
10月	地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令[国](施行H24.4.1)(施設基準等の条例委任に伴う改正...従うべき基準・標準・参酌すべき基準) 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律およびそれに伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行[国](サービス付き高齢者向け住宅事業の登録、サービス付き高齢者向け住宅における住所地特例の適用、適合高専賃の廃止等) 中間報告公聴会・説明会実施[区]
11月	足立区地域福祉推進協議会へ第5期介護保険料諮問[区] 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]
12月	23年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第5期介護保険料に関する国から新たに示された事項、公聴会実施結果を報告) 23年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)

24年1月	<p>社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国]（介護報酬改定率1.2%）</p>
2月	<p>23年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（第5期介護保険料の設定について審議）</p> <p>23年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（同上）</p> <p>足立区地域保健福祉推進協議会から区長へ第5期介護保険料答申[区]（保険料基準額5,570円）</p> <p>23年度第5回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議）</p>
3月	<p>あだち広報特集号を発行（介護保険料改定について）</p> <p>23年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議）</p>
4月	<p>介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の施行（施行H24.4.1）</p> <p>新たなサービスの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス <p>介護予防・日常生活支援総合事業の創設</p> <p>財政安定化基金の特例（基金の取崩）</p> <p>介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為（喀痰吸引等）の実施など</p> <p>改正介護保険法施行[国]</p> <p>介護報酬改定[国]</p> <p>介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号被保険者の段階区分の変更（第10段階から第12段階へ変更） 保険料の特例第3段階の新設 段階別保険料額の改正 <p>介護保険料滞納整理専門員の配置[区]</p>
5月	<p>24年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など）</p>
7月	<p>24年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など）</p>
8月	<p>24年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準の策定、足立区介護保険サービスにかかわる足立区独自報酬改定要綱の改正 など）</p>
12月	<p>24年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例案 など）</p> <p>24年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など）</p> <p>足立区地域密着型サービス等事業者選定審査会条例、施行規則の制定[区]</p>
2月	<p>東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長[国]</p> <p>24年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービス事業者公募の選定結果 など）</p>

3月	24年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定 など)
----	--

平成 2 5 年 度
介 護 保 険 事 業 概 要
(平成 2 4 年度実績)

平成 2 5 年 9 月 発 行

編集発行

足立区福祉部介護保険課

〒120-8510

足立区中央本町 1-17-1

電話 03(3880)5111(代) FAX03(3880)5621

ADACHI CITY